
令和 7 年大和町議会 6 月定例会議会議録

令和 7 年 6 月 3 日（火曜日）

応招議員（16 名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	10 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	11 番	渡 辺 良 雄 君
4 番	平 渡 亮 君	12 番	槻 田 雅 之 君
5 番	櫻 井 勝 君	13 番	堀 籠 日出子 君
6 番	森 秀 樹 君	14 番	大須賀 啓 君
7 番	佐々木 久 夫 君	15 番	児 玉 金兵衛 君
8 番	犬 飼 克 子 君	16 番	今 野 善 行 君

出席議員（１６名）

１番	本 田 昭 彦 君	９番	馬 場 良 勝 君
２番	佐 野 瑠 津 君	１０番	今 野 信 一 君
３番	宮 澤 光 安 君	１１番	渡 辺 良 雄 君
４番	平 渡 亮 君	１２番	槻 田 雅 之 君
５番	櫻 井 勝 君	１３番	堀 籠 日出子 君
６番	森 秀 樹 君	１４番	大須賀 啓 君
７番	佐々木 久 夫 君	１５番	児 玉 金兵衛 君
８番	犬 飼 克 子 君	１６番	今 野 善 行 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	千 葉 喜 一 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	八 巻 利栄子 君	商工観光課長 兼企業立地 推進室長	星 正 己 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
総務課長兼 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政策課長	遠 藤 秀 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丹 野 俊 宏 君
財 政 課 長	佐々木 克 敏 君	教育総務課長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長	青 木 朋 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町民生活課長	吉 川 裕 幸 君	税 務 課 徴収対策室長	阿 部 友 紀 君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小 野 政 則 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君		

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	次 長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時36分 開 議

議 長 （今野善行君）

改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （今野善行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番佐野瑠津さん及び3番宮澤光安君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 （今野善行君）

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

5番櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

改めまして、おはようございます。何か出鼻をくじかれた雰囲気はありますけれども、あとちょっと私も喉が調子悪くて、土曜日の歌い過ぎだと思うんですが、聞きづらかったら大変申し訳ございません。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして私から一般質問を行います。

1、通勤時間帯における生活道路の交通量削減策は。

近年、北部工業団地や大和流通団地への通勤車両の増加に伴い、渋滞緩和策として周辺の県道では右折車線の延長や増線、そして現在4車線化の工事が行われているが、通勤時間において一部では若干の改善は見られたものの、いまだ恒久的に渋滞が発生しています。特に町道松坂報恩寺線はその渋滞回避のため、抜け道や近道として生活道路を多くの通勤車両が通行し、中には法定速度を超えるような車両も見受けられ、

極めて危険であり、自転車通学はもとより、自宅からなかなか車が出られないなど、多くの住民から不満の声が上がっています。

また、この路線は年々通行車両が増加傾向にあり、近隣住民からは不安や苦情、改善を求める声がいまだに多く、これまでの町の対応では根本的な解決策には至っていないと思われるが、以下について町の考えを伺います。

1 要旨目。住民の苦情や改善要望等を反映させるため、どのように対策を講じてきたのか。そしてどのように効果を検証しているのか。

2 要旨目。今後、生活道路での地域住民の安全と生活の質を守るための方針を町としてどのように考えるか。

3 要旨目。長年苦しんできた住民のためにも、必要な解決策の一つとして、バイパス路線を新設する考えはないか。

以上3点です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。それではよろしくお願いいたします。

櫻井 勝議員の通勤時間帯における生活道路の交通量削減策はについてのご質問にお答えいたします。

初めに、1 要旨目の住民の苦情や改善要望等を反映させるため、どのような対策を講じてきたのか、そしてどのように効果を検証してきたのかについてのご質問にお答えをいたします。

町道松坂法恩寺線の交通量の増加は、議員ご質問のとおり、その主たる要因としては、仙台北部中核工業団地及び大和流通団地等への企業の進出に伴います、従業員等の増加によりまして暫定2車線道路となっております県道仙台三本木線と県道塩釜吉岡線が交差いたします舞野地区交差点や、相川地区の県道竹谷大和線との交差点におきまして、通勤時等の通行車両の集中による交通混雑を回避するため、本路線に流入する車両が増加しているものと考えております。これまで町が行ってまいりました安全対策としましては、既設土側溝区間への道路拡幅の拡幅効果を図るため、蓋付U字溝側溝に入れ替えるなどの整備や、2車線幅員が確保可能な区間へのセンターラインの設置等を行ってきたところであり、通行車両や歩行者等に対し通行の安全と注

意喚起の効果が図られたものと考えております。

続きまして、2 要旨目につきましてお答えをいたします。

本路線への流入交通量の増加の主たる要因は、1 要旨でもお答えをしたとおり、暫定 2 車線となっております県道仙台三本木線によるものと考えておりますので、4 車線化事業の早期完成に向け、宮城県に対し機会を捉え、要望活動を行ってきたところであります。

また、現在、落合地区で進められております農地再整備事業の動向も注視をしながら、側溝等の整備等を引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、3 要旨目のバイパス路線の新設についてであります。今回ご質問いただきました町道松坂報恩寺線に対しますバイパス路線の整備は、そのルート選定や費用対効果等々、様々な要因を勘案し判断されるものでありますので、その実現には課題があると考えております。町としましては、まずは現在進められております県道仙台三本木線 4 車線化事業が早期に完成されることが最善と考えており、同路線の完成により、周囲への影響は大きく変わるものと思われまますので、事業の早期完成を図るためにも地元自治体として協力してまいります。

その上で、現在、宮城県が企業誘致の柱として進めております宮城半導体産業振興ビジョンにおきまして、県内の工業団地の中でも特に仙台北部工業団地群の立地環境の優位性を踏まえた誘致活動が、県及び本町を含めた関係自治体が連携を図りながら強力に進めており、その実現によって多くの関連企業の皆様に進出いただけるものと考えております。

このことから現在実施されている 4 車線化事業以後の交通状況を考えた際には、現状にも増して通勤時等の通行車両の増加が予想され、ご質問いただいている路線のさらなる周囲への影響が懸念されますので、これまでも議員の方々よりご質問をいただいております県道仙台三本木線の鶴巣北目大崎地区の交差点より、新たに吉田川を横断し北上延伸させる広域的な道路整備はより重要度が増してくるものと考えております。そのため、県道仙台三本木線 4 車線化事業の整備促進活動を進めるとともに、仙台北部地域の将来を見据えた広域的な道路ネットワークの構築は非常に重要であり、その実現のためにも、この根幹をなす路線の一つとして、同路線の整備は仙台北部中核工業団地群と仙台市や東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港等を結ぶ路線として、さらには国道 4 号や東北自動車道を補完する宮城県の縦軸として最も重要になる路線と考えておりますので、宮城県に対しましては令和 4 年度より、県町村会の要望会等のほか、様々な機会を捉え、関係する自治体や関係機関等とも連携を図りながら

早期事業化に向け要望活動を行っているところであります。

以上であります。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

それでは、再質問をいたします。

どのような整備をされてきたかということで、土側溝だった道路脇の側溝をコンクリートのU字溝にして、蓋やグレーチングを入れて車の通れる幅を広くしたということかと思いますが、答弁書には通行車両や歩行者等に対し通行の安全と注意喚起等の効果が図られたものという答弁ございましたけれども、この幅を若干広めたことによって、その反面スピードを出して走行する、そういった車が増えてしまったのも確かに事実であります。では、側溝を入れた後のその効果について地元住民からいろいろな声を聞く機会があったのか。また、その機会があったのであれば、どういった意見が多かったのかお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず改めて、この道路の路線のU字溝等の拡幅がどうであったかという形でお話を伺う機会を、私個人的にもちょっと設けた機会がない中ではありますが、私はいろんな振興開発協議会、またはその区長さん等々の打合せの中でお話を伺っている部分は、やはりもっと安全な歩道を確保できるような道路整備を望む声というところはやっぱり伺っておる次第であります。あと加えて、道路のその交通規制、または速度規制等々もお話をいただいておりますけれども、お住まいの方々も規制される場所もありますので、その点どういうふうなやり方がいいのかという部分は、決してこの完璧なU字溝の蓋付だけでは完璧なものではないという認識ではありますものの、お話をいただいておりますこれからの圃場整備等々に合わせた形の中で整備する必要があるなという認識で今いるところであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

やはり歩道はありませんし速度規制、規制というどうしてもそこに住んでいる人
たちも規制されるということで、やっぱりあまり望んではないのかなという声が多
かったようでございます。

町道松坂報恩寺線、以後生活道路と言わせていただきますけれども、生活道路沿い
の民家は全て山側にあるんですよね。それで道幅が狭くてカーブが多いものですから
見通しもよくないために、朝の出勤時の交通量の多いときは自宅から車がなかなか出
られないと。あっちから来て、ああ、いいかなと思うと今度反対側から来ているとい
う感じで、なかなか出られないという声も多くありまして、家から出るだけで一苦労
しているという声もお聞きしております。

それと小学生の子供たち少ないのは少ないんですけれども、自転車通学をさせたい
という親御さんがいます。でも歩道はないし、通行量も非常に多いということで、仕
方なく送り迎えをしているという親御さんがたくさんおられます。そういった住民の
声や意見に耳を傾けるということはやはり重要だと思っていまして、例えば生活道路
に関しての地域での座談会であったりとか、それともあるいは意見調査であったり、
アンケート調査とか、そういったものを行うであったり、地域の声を反映させるため
の次の策というものは何か考えているのかお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

改めてそのアンケート調査であるとか、住民の皆さんの声を聞く場を設けてはとい
うお話でありましたが、設けるまでもなく、ある意味その安全な歩道のある生活道路
の確保、それは必要であろうというふうな思いであります。そうした中で、限られた
予算の中でどういうふうな直し方をしていけばいいのかというふうな思いがある中、

大和町土地改良区のほうを通じまして落合地区の皆様方から圃場の大規模化に向けた同意書を全地権者の方から頂いております。事業化に向けて今それも行っておるところであります、その圃場整備に合わせた中で道路の拡張を行っていくのが、よりその効果的な予算の使い方になるのではないのかなというふうな思いがございます。なかなか暫定だけでちょっと一時的に1メートル、2メートルを拡張するには、水路、用水路または排水路の整備等にも必ず関わってくる部分であろうかと思っております、ぜひその圃場整備に合わせた中で検討を進めてまいりたいという思いでおります。

以上であります。

議長（今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番（櫻井 勝君）

そっちとの兼ね合いもいろいろありますけれども、ぜひ地域の声、小さな声でも聞いてもらえるような機会があればと思っておりました。

2 要旨目に入ります。

先日、町道松坂法恩寺線いわゆる生活道路と県道仙台三本木線が交わるちょうど松坂の丁字路があります。そこで一体どれぐらい通行量があるのかなと思って通行量調査を一日だけなんです、させていただきました。その際に、やはり生活道路側から小学生の女の子が1人、自転車で交差点を渡ろうとして来たんですけれども、その交差点というのは三本木側から来るところに一時停止がありますが、横断歩道はないんですよ。それで3方向が止まってくれないと子供は渡れなかったんですよ。それで一時停止側、三本木側から来る車は一時停止なんで止まってくれて渡るのを待ったんですけれども、相川側と生活道路側から来る車がなかなか止まってくれなくて、そういった状況が10秒ぐらい続いたんですけれども、3方向とも止まってくれて無事渡れたんですけれどもね。そういった現場を目撃したものですから、ここでちょっとお話しさせていただきました。通行量が極めて多くて危険なんですけれども、家の事情や都合で車で送っていけないとか、そういったことも多分あるかと思うんですよ、家庭家庭でね。そういった危険な交差点であるということを察していただいていると思いますけれども、これ県道のことなんで今回の質問とちょっと違うかなと思ったんですが、生活道路から来る交差点ですのであえて申し上げますけれども、とても危険なので横断歩道の設置をお願いするとか、また何かしら事故が起きてからでは遅いとい

うことで、これ町長何か策はないか伺います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの櫻井 勝議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ハード面での道路備等々がなかなか追いついていない中、企業さんの懇話会等を通じていろいろな企業さん方にも、ぜひ生活道路を通勤に使わないでほしいでありますとか、また時間帯をずらしていただくなり、そういったお願いを事あるごとにさせていただいておる中でもあります。加えてそこは継続をさせていただきながら、県道のあるその松坂の交差点での交通量調査ということで大変お疲れさまでございました。管轄としては、仙台の土木事務所管轄にはなるわけですが、何らか町としても注意喚起するような看板を、例えば設置をするでありますとか、歩道の設置ができないか等々を含め関係する県または大和署とも協議をしてみたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

ぜひ事故のないような交差点であることをお祈り申し上げます。

さて、先ほど通行量調査ということでお話ししましたが、5月26日月曜日の朝6時から8時40分まで、先ほど言いました丁字路交差点付近の民家前をお借りして、県道とあと生活道路それぞれの通行車両数を10分ごとに数えました。まず生活道路、松坂報恩寺線を通行した車両は6時半から8時半までの2時間で394台。ピーク時には10分間に50台を超える時間が40分ぐらい続きました。その中には報恩寺のほうから走ってくる車でかなりの速度で走ってくる車も見受けられました。それから県道側、三本木線を通行した車両は、同じく6時半から8時までの2時間で703台。ピーク時には10分間に80台に迫る時間がしばらく続きました。たった2時間でこの生活道路側が約400台。県道側が700台。2時間で1,100台を超える数の車両が通行するというところで、その交差点も大変怖いなど。予想以上の結果だったんですが、この数字に対

して町長の感想をまずお聞かせください。

議 長 （今野善行君）
浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
改めて2時間の調査、大変ありがとうございました。いずれの台数も驚く台数であるなというふうな思いと、もし可能であれば、一般の普通車が多かったものなのか、物資輸送のトラック等々が多かったものか等々も後ほど伺いをさせていただいて、いろいろ関係機関と改めて協議をしていかなきゃない状況であるなというふうに捉えましたので、また後ほどお話を伺えればというふうに思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）
台数が相当多かったのも私もびっくりしたんですけども、今の町長おっしゃったとおり、生活道路側は大型車両は進入禁止になっているんで、ほぼ乗用車であります。あと県道側は4分の1がトラック関係ですね。あとは乗用車でありました。あと報恩寺側から来る車両の約6割が三本木線に右折していくという。だから工業団地のほうに向かっていくのは4割ぐらいかなということで、工業団地の人たちが100%別な道路を使っていたとしても6割ぐらいの車両は三本木線に通るんで、結構工業団地以外の車も通るようでありました。
それと、その後にこれちょっと言うのおかしいんですけども、工業団地の働く従業員数についても以前も出たと思うんですが、県の工業統計調査によると平成21年には2,651人、平成29年には6,502人という従業員数でありました。それで2022年以降、統計調査というのが変わって経済構造実態調査という名称に変わりましたが、令和5年には9,057名ということで、実に15年間で3.4倍に増加したということであります。それで通勤車両というのはあまり乗り合わせて来る人って少ないので、1人につき1台で考えていただければいいと思いますが、単純に考えて通行量は3倍になっ

たのかなと。工業団地に向かう人がですね、なったのかなということであります。それで生活道路である松坂報恩寺線はいろいろ側溝を入れていただいたり、白線を入れたり、いろいろな整備はしていただいたんですけれども、道路自体は当時と比べてさほど変わってはいないのかなという感じがしております。町長はその点についてどう考え、感じ取っていらっしゃるのでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、その前に北部工業団地でお仕事にされる方々の人数等々含め、ご調査をいただいた部分は本当に改めてきちんと考えなきゃない数字であるなというふうな思いを持たせていただきましたのと、特に先ほどの松坂報恩寺線を使われている方の6割がそのまま三本木方面に抜けられるというところは非常に貴重なデータであるなというふうな思いがありますのと、あと加えて、時間帯のみならず一日の平均の交通量等々の道路整備においては、非常に県なり国なり大きく見る部分もあるものですから、いろいろ時間帯のもう少し平準化をするであるとか、あと一部高速道路を通勤に利用促進をしていただくだとか、いろいろやらなきゃないこともあるんだろうなというふうな思いを持っておる中でもあります、改めてU字側溝等々、U字溝の入替え等々行った中では、やっぱりなかなか不十分で、決して環境の整った道路とはなかなか言い切れないであろうという話から、総合的に3要旨目の話にもつながっていくんだろうというふうに思いますが、新たな道路の要望をこれからも引き続き、よりこれまで以上に強く要望していかなきゃないのかなというふうな思いでお話のほうを伺っておりました。よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

そう思っただけければ、ありがたいです。

先ほどの答弁にもありましたけれども、新ルートに関する路線のことでもありますけ

れども、以前先輩議員や同僚議員からも数多く一般質問などであったかと思いますが、町でも早期実現できるように要望活動もやっておられると先ほどお聞きしました。とても魅力的な計画でありまして、大変早期実現が望まれるところですが、具体的にいつとか、どのように進むのかとか、そういった現時点では多少不透明なところもあるかと思います。仮にそのルートができました、そこを通行することが可能になりましたといった場合に、町道の松坂報恩寺線の通る車の数がどれくらい減少するのかちょっと考えてみたんですけれども、若干は減少すると思うんです。そっちのルートを通りたいとか、そっちのほうがちよっと早いよってなれば通る車も減少すると思うんですけれども、新しいルートの新設に関して、町道側を通る車っていうのは主に松島、塩竈、あと利府、多賀城近辺から、塩竈、利府を通して大郷町に抜けてくる車両というのが結構多いんですよ。だからその新ルートのバイパスができたとしても、そんなにそっちに回っていく車はないのかなという、私は考えなんです、その点について町長どのようにお考えかお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、櫻井 勝議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

塩竈、多賀城方面のみならず、松島または東松島とか沿岸部からいらっしゃる車もあるんじゃないかというふうなお話でありましたけれども、その点はやっぱりそのルート交通もあるんだろうなと思う中、一つ、これはまだ本当に近隣宮黒の首長さん方とのお話、または国土交通省の北上川下流河川事務所の方々とお話ししている中の一つとして、ぜひその吉田川の堤防の道路整備をすれば、ある意味その高規格の安全な道路の確保が可能なんではないかというような、ちょっとそんなお話もしております。ある意味、高速道路的な形で住宅もない中、使える一つの重要な道になるんじゃないかというふうな、そんなちょっと議論も今させていただいておる中であります。全くこれからの要望活動の話になるんだろうなというふうに思いますが、今のお話も伺った中でそういう考え方も一つあるのかなというふうな思いで今お話を伺っております。今後どのような形で動いていけばいいのか、これからまた検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

やはり通る道路ってなかなか変えないんですよね。私も昔仙台に通っていたんですけども、どうしても通り慣れた道は通ってしまうということで、その町道のほうを回っていく人たちもそんなに減らないのかなと思いますので、ぜひいろんな考えを持ってもらいたいと思います。

あと、やはり私は3要旨目でバイパスの必要性ということを提案させていただきました。身洗川の川沿いからちょっと離れて山沿いに行く道路を今通っているんですけども、その川沿いをずっと行って、考えなんですけれども、バイパスをそこに造って、川沿い通って三本木線にぶつけるというような考えもありなのかなと。そして生活道路側はあまり通らないようになりますし、通勤者であってもそちらのほうが通りやすいので、そっちのほうに回っていくのかなと。もし、そういう考えで私いたんですけども、まず地域の人たちのことを考えれば朝晩の交通戦争と言ってもいいような気がするんです、朝はね。夕方少しばらけますけれども、そういった危険と隣り合わせの生活道路を地域の人たちは何とかしてもらいたいと。また、何年も我慢しなきゃいけないのかという声もありますし、あと工業団地に企業がたくさん来て税収も増えたのに何とかしてほしいというたくさん声があります。ぜひバイパス路線の新設を考えていただけるように、地域住民のためにも要望したいと思いますが、町長一言ご答弁ください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

櫻井 勝議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご質問通告いただいた際には、てっきりやはり塩釜線から仙台三本木線のあの交差点側のバイパスのルートなのかなというふうな思いでおりましたが、確かにおっしゃるとおり、沿岸部から北部工業団地に来る交通量をいかに安全にさばっていくのかという部分の視点があった中、私的には吉田川のかわまち整備に合わせた中で、吉田川

堤防の両側を使えば、片方が例えば大和方面で片方が沿岸部に行くような道路で使えたらいいのかなというふうな思いも持っておったところでありましたが、その前に、もう少し町内でコンパクトに集約をさせるという意味では、これからの河道掘削も本格化をする身洗川の堤防を何か使えないのかというふうな新たな案をいただきましたので、関係する国等ともちょっとお話もしてみたいかなというふうな、提案もしたいなというふうな思いで今お話を伺っておりました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

バイパス道路を造るのには多額の経費は必要になりますが、しかしながら交通量の多いところを自転車で歩いて万が一事故なんか起きたら大変なことになりますので、ぜひ安心安全で住民の生活の質を守っていけるような、そういったことにつなげていければなと思っております。身洗川沿いへのバイパス路線の新設、これ私ちょっと寝ながら夢に出てきたものですから、それを要望しまして私の一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で櫻井 勝君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

11番渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

それでは時計を見ながら、通告に従いまして一般質問を行います。

未成年者行方不明の安全安心を考える。令和6年6月の警察庁発表によりますと、我が国の令和5年における行方不明者数は様々な理由により、約9万人とあります。そして、9歳以下の子供の行方不明者数が約1,100人、10歳代の不明者数が約1万7,700人でありました。行方不明者のうち、令和5年中に所在確認ができたのは約8万8,500人で、約1,500人の所在は確認できておりません。そして警察庁発表では、このうちの未成年者数の内訳は発表されておらない状況です。

北朝鮮による拉致被害者問題に加え、近年はキャンプ中の美咲ちゃんでしょうか、

失踪事件や外国人による車での誘拐未遂事件も発生しており、人身売買あるいは臓器売買の可能性という不気味な記事を目にすることもあります。現在、国は移民政策を推進しており、在留外国人が増加しておりますが、その影響からか外国人による犯罪が増加しているとの報道も目にいたします。

そこで、以下の点について伺います。

1 要旨、本町において未成年者の原因不明による所在確認できない事案は発生していないのでしょうか伺います。

2 要旨目、未成年者行方不明の安全安心のため、町としてどのような対策を講ずることが可能と考えるのでしょうか伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、渡辺良雄議員の未成年者行方不明の安全安心を考えるについてお答えをいたします。

1 要旨目の、本町において未成年者の原因不明による所在確認できない事案は発生していないかについてであります。未成年者の行方不明は、誘拐、虐待、家庭内不和、インターネット上でのトラブル、精神的ストレスなど様々な要因が考えられますが、本町においては今現在のところ、そのような事案は確認をできてございません。今後とも教育委員会をはじめとした関係機関と連携し、所在確認、行方不明などの事案が発生しないよう取り組んでまいりますほか、万が一、発生した場合には関係機関での情報共有などが重要であると考えております。

2 要旨目の未成年者行方不明の安全安心のため、町としてどのような対策を講ずることが可能と考えるかについてであります。町といたしましては、リスクを未然に防ぎ、万一の際には迅速に対応できる体制づくりが必要であると考えております。その中でも特に重要なのは、予防対策の強化として、学校、児童相談所、福祉機関と連携をし、不登校や家庭環境の問題、いじめなど未成年者が抱えるリスク要因を早期に把握することに加え、スクールカウンセラーやSNS相談窓口など、若者が気軽に相談できる体制を整備することも有効であると考えております。

また、保護者に向け啓発活動を行い、子供とのコミュニケーションの重要性やネット利用のリスクについての理解を深めてもらうことも必要と考えております。そして

早期発見、対応の体制構築も重要であると考えております。行方不明が疑われる場合、警察と連携した初動対応が重要で、町は学校や福祉施設、地域住民からの情報収集ネットワークを構築し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を強化する必要があり、地域の見守りボランティアや登下校時の見守り活動も効果的であり、また、GPS端末や見守りアプリの活用を促すこと、一助になると言われております。

さらに、情報発信と共有の仕組みも不可欠で、SNSやメール発信サービスを利用し、行方不明情報を迅速に広報する体制を整えることにより、地域社会の魅力を得ることができますが、一方では、個人情報の保護にも配慮し、その情報を適切に発信することなどが必要であると考えておりますので、町といたしましては未成年者の行方不明を地域全体の問題と捉え、行政、学校、家庭、地域が連携した未然防止、迅速対応、情報共有、再発防止の観点など、多角的な取組を継続してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

答弁ありがとうございました。るる詳しくご答弁いただいて、かなり概要は納得できるところもございましたけれども、再質問も一部させていただきます。

まず、1 要旨目でございますけれども、事案は確認できていないということなんですけれども、これ過去、記録のある過去をどれくらい遡って事案が確認できないのか、ここ数年のことなのか、もっと深いのか、どれくらいの範囲で確認できていないのかを教えていただきたいと思います。

それから、関係機関での情報共有、あるいは関係機関と連携しというご答弁頂戴したんですけれども、関係機関というのはどれくらいのところを関係機関と考えているのか。教育委員会、それから警察、児童相談所あるいは民生児童委員、あとは福祉関連の何かあるんでございましょうか。こういったものが関係機関というふうに町長はお考えなのか教えていただければと思います。

それからもう一つは、所在不明になったときの住民基本台帳の抹消ですね。これはどういうふうに考えているのか、もしお分かれば、行方不明になって例えば何年したらもう住民票から住民登録から抹消してしまう、そういったことがあるのかどうか、

お分かりであればちょっと教えていただきたいなと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、どのぐらいの期間そういった若者の不明がないのかという話でありましたが、いろいろ世間で騒がれ始めた中でのこの数年のところを、遡って数年ぐらいを見た中で実際にないというふうに捉えておるところであります、具体的に何年前からという部分まではちょっと今手元にデータがないものですから、失礼をさせていただきたいなというふうに思いますのと、加えて関係機関ということでありました。学校または教育委員会、さらにはPTA等も入るでありましょうし、加えてやはりなかなか子供さん方のやっぱり地域で見守る体制が必要なんではないのかなということからすると、いざその何らかあつて捜索をお願いする場合には消防団の方をお願いしたりでありますとか、もちろん警察署は当然でありますけれども、そのほか民生委員であったり、主任児童委員さんであったり、いろんな民間のそういった団体さんも含まれた中での複合的な関係を持つていくことが非常に大事ではないのかなというふうに考えておる次第であります。

あと、行方不明者になったからといって、その住民基本台帳からの抹消等々については、何か転出なり、転居なり、または死亡の届けなり、ない中では基本は消せないであろうというふうに捉えておりますが、補足に町民生活課長からその点につきましては回答させたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、渡辺議員のご質問にお答えいたします。

住民票の職権消除に関しましては、行方不明になったからということで直ちにそういったことをするものではなく、現状に合わせまして実態調査であるとか、関係機関

の聞き取りであるとか、そういったことを踏まえて、場合によってはやるケースがあるということでございます。

以上でございます。（「場合による」の声あり）場合によって必要に応じて、関係機関なんかと聞き取り、あるいは実態調査などを含めましてやるケースも全くないわけではないということでございます。

以上でございます。場合によって職権消除する場合があるということでございます。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

行方不明、そういう問題非常に難しい問題で、例えば身の代金が発生したりとか、あるいは離婚をされたご夫婦で親権争いをして、親権が取れなかった親御さんが連れ去ったり様々な理由がいっぱいあって、関係機関と情報共有するとか言ってもかなり難しいみたいですね。ですので、そういったときにどういうふうな関係機関と連携するのかというのは、これは教育長も頭の痛い部分があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、児童等というと9歳から15歳まで文科省がいろいろあれですけども、そういうようなところで関係機関の組み方、こういったものもこれからは考えていかなきゃいけないのかなというふうには思います。1 要旨目については、ここ数年以内の事例はない。私も議員させていただいていますので、私なんかに情報が入るのかどうか分かりませんが、そのような話は聞いたことがないので安心はしているところなんですけれども、ただ、本当に情報は伏せてしまうゆえに行方不明が分かりづらい、そういった傾向にはあるんじゃないかなと思います。例えば、群馬のキャンプ場でいなくなったとか、たくさんの家族が来ている中で突然いなくなった、こういうのはわあっと拡散するんですけれども、こっそりいなくなった場合には全然目立たない。事例が、5月31日に倉敷市で10歳の男の子がいなくなりました。今も分かってないそうですね。それについては報道が全くありません。新聞、テレビ報道ありません。騒がれてもいないという。ただ、フェイスブックで人探しということで、ぼんと出ているだけと、そういうふうに行方不明、本当に怖いなというふうに思います。

2 要旨目に入っていくわけなんですけれども、1 要旨目でお尋ねしたのは、本当に原因が分からない行方不明をお尋ねしたと。家庭環境であったり、何らかのことで所在が分からない、そういったことは私問うてなくて、本当に原因が分からなくて所在不明

になったのが、事例があるかないかというのをお尋ねしたと。2要旨目につきまして、町長のご答弁幅広く頂戴したんですけれども、私の気持ち的には原因不明による行方不明ですね、それに対する安全安心、町としての安全安心、あるいは保護者にとっての安全安心、これをどういうふうに考えるかという視点でちょっとお尋ねをしていきたいなというふうに思うんですけれども、ご答弁では予防対策の強化として学校、児童相談所、福祉機関、そのほか警察とかいろんなものがたくさん入ると思うんですけれども、そういったことの何ていうんですかね、が集まって、そういった行方不明に対する、もちろんそれは広い意味での行方不明もいいんですけれども、そういったことを関係機関で集まって話合いとか情報共有とか、何もないときにやっておられるのかどうか、それちょっとお尋ねしたいなと思います。会議ですとかですね。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、具体的に事案がない中ではなかなかそういった情報共有をできる場というのは、私自身もちょっと参加したことはないのも現状であります。ただ、いろんな総会等々を通じた中で、ニュース等で報道されているような事象が本当に起きていないのか的な情報交換をいろいろさせていただいている中ではあります。加えて、あとこれからいろいろ気にしなきゃない部分で、誘拐であったり連れ去り的なところを防ぐ一つの方法として、やっぱり今の比較的安価になった、各家庭でもつけられるような防犯カメラ等の映像によって、後追い捜査をしていただける環境をつくっていくことも、これからちょっと大事になるのかなっていう部分で、ちょっと私も今研究をしておりますのと、あと加えて、なかなか大人に対して発言できないお子さんがいろいろSOSを上げられるようなところも必要であろうというふうに思う中、法務省で進められる人権SOS等々、メールであったりSNSであったりいろんな相談できるような、そういった機会も子供さん方にも示させていただくのも必要であろうかなというふうに思うところではありますが、なかなか事前に集まってそういった事案がなかったのかっていうふうなお話ができていないのは現状だろうなというふうに思いますので、今後どういうふうな情報交換をしていけばいいのかはそういった視点も持ってこれから体制づくりにちょっと当たっていきたいなというふうに思います。

以上であります。

議長（今野善行君）

渡辺良雄君。

11番（渡辺良雄君）

国の移民政策で外国人が、この何年かで170万から340万人に増えているとか、倍になっているような状況です。犯罪白書なんかを見ますとかなり増加して、外国人による犯罪が増加していつにいつというそういった不安もあります。調べてみますと、文科省でも居所不明児童生徒に関する教育委員会の対応等の実態調査ということで、これは平成24年5月に文科省が全教育委員会宛てに調査票を出して、うちの町も答えているんじゃないかなと思うんですけども、そういった調査結果も出ております。それによると、文科省で入学時から、あるいは在学中に所在不明になったお子さん、これは6年生から中学校の3年生までだと思うんですけども1,491件、これが各教育委員会から報告された数を文科省がまとめた数が、こういったような数値になっていると。それから、ここにはそのほかの数値もいっぱいあるんですけども、その2年後に厚生労働省、これは児童等というふうに呼んでおりまして、ゼロ歳児から19歳までですか、行方不明の調査をしております。その中の結論を申し上げますと大体300人、年間ですね。最後は、一番新しい資料は警察庁が令和6年、昨年の6月に発表した資料があるんですけども、文科省、それから厚生労働省、それから警察庁、数値ばらばらなんです。なぜか合わないんです。全くと言っていいほど合わないんですけども、でもずっと平均的に見てきますと300人くらいが原因不明でいなくなっているという。我が町は幸いにしていないんですけども、これからいつあるかは分からないという状況なのかなというふうに思います。

そういった中で、安全安心のために、保護者の方が安心するために何が必要なんだろうとなると、やっぱり先ほど言いましたように、いろんなところで話し合っ注意していきましょうというような会議はやっぱり要るんじゃないかなというふうに一つ思うんですね。

それからもう一つは、親御さんに対する啓発というんでしょうか、これはソフト的な話になろうかと思うんですけども、これはもう教育委員さんあるいは学校が中心になってしまうかもしれないんですけども、親御さん方に対する誘拐ですとか連れ去りとか、そういった危険性について啓発をちょっとはしておくべきではないかなと、

町としてもあるいは教育委員会としてもでしょうか。それから、もちろんご答弁いただいたように見守りですね、それから集団登下校っていうんですかね、見守りの子供ですけれども。それから、遊びに行くとき1人で遊ばないという。友達と遊ぶとかですね、そういったことによって連れ去り、こういったのはかなり防止できるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、結構過去の静岡での事例なんか見ますと、1人で歩いているところを車の中に引き込んで連れ去ろうとしているとか、それは未遂で終わったからよかったんですけれども、そういったようなところがあります。

ですので、こういったことは親御さんにはよくよく知らない人についていけないだけではなくて、そういった連れ去りは強制的に連れていきますので、それからもう一つ、どんどん言ってしまいますけれども、今、お子さんが胸とかにベルをつけていらっしゃるんですよ。あれって連れ去りとか襲われたときに、子供たちスイッチ入れられるのかなという非常に不安を持つんですけれども、これあたりは、あれは有効であるというような検証結果っていうのは出ているんですかね。その辺何かあれば、町長お分かりであればお聞きしたいと思うんですけれども。ちょっとベルについてひとつ伺います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺良雄議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やはり物があっても使えるか使えないかっていえば、やはり訓練が必要であろうというふうに思います。そういった中で、学校の授業の中でいろいろ指導をされているものであろうというふうに思いますが、普及するに当たっては、やはり効果もある程度あるというのを検証された中で広まってきたものであろうなというふうな認識しております。具体的にどうだということを持つておる中ではありませんけれども、いずれにせよ一人にならない、周りに多くの方がいらっしゃる場所を通学なり、そういう場所を選んでいただいて、鳴ったとしても近くに民家がないような場所では効力がないわけでありますから、そういった意味で持っているだけがもちろん安心ではなく、よりいろんな目で子供を見守っているんだというような、そんな町の機運の醸成も必要であろうなというふうに思います。具体的には、これからも有効性についてどういう場合にどう使えばいいのかという、徹底した使い方の指導等をきちんと学校を通じ

てお話しするよう教育委員会サイドにも働きかけをしていきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

ご答弁いただいた中に、GPS端末あるいは見守りアプリというふうにございました。これは非常に私は有効じゃないかなというか、今、何か1,000円くらいであるというふうに聞いたんですけれども、あのベルをやめて、このGPS端末にされてはどうかというか、これは検討してみてもいいかと思うんですが、この点について町長いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に技術は日進月歩でありますから、費用対効果でどういったものが今の時代にいいのかというところ、もちろん見ていきたいというふうに思いますけれども、GPS端末また見守りアプリを使う上でも、通信環境が町の中にそろってなきゃなかったりとか、いろんなこと前提条件もあるんであろうというふうに思いますので、これからどういうものがいいのか常に技術の進歩も捉えながら、決まったものではなく何が一番適切なのかという視点で検討する一つとさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

誘拐、連れ去りというのが、北朝鮮のありましたけれども、ほとんどは実態が分かっていない、あるいは騒がれないんですよね。この年間300人の子供の行方不明、これも資料を見ますとやっぱり騒がれていないんですね。私らもこの資料見るまでそんなに行方不明がいるのと、原因不明による行方不明が年間300人もいるのとびっくりするんですけども、広がらない。それにはやはり誘拐されたときに、保護者の方とか警察とか身の代金とかそういった、いろんなあるのかどうか分かんないんですけども、もう周りに騒がないでこっそりと解決する、そういう方向にあるんじゃないかななんて思っているんですけど、それは私の想像なんですけどね。そういったこともあって、誘拐するほうにとっては騒がれないから有利なのかなとも思ってしまうわけなんですけれども。時間も30分たってきましたのであれですけども、そうすると今、ソフト的なお話をさせていただいたんですけども、ハード面では今GPSアプリはハードなんですけれども、もう一つハード的には先ほど町長もおっしゃいましたけれども、カメラ、家庭用のカメラがいいのか、それともAIカメラっていうんですかね、見守りカメラというのがあるそうですね。かなり安くなってきていると。その見守りカメラを、ある自治体では1,500個ほど、それは市という自治体ですけども、1,500個ぐらいつけて、それで子供たちの安全安心を担保するというふうにしているんですけども、ただ、その自治体もそれを取り付けるに当たって、やっぱり監視社会というふうな懸念もありますので、お住まいになっている住民の方の賛同を得られるのかどうか、そういったことを慎重に市民の方とやり取りをしながら思うんですけども、そういうようなカメラをつけたということで、我が町が直ちにそれをやれとかそういうつもりは全くございませんが、そういったことも視野に入れながら子供の安全安心を考えていくことは必要なんではないかなと思うんですが、その点について町長どのようにお考えかお尋ねをいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私もカメラ、ある意味プライバシーをどう守るのかというところはもちろん大事になってくるところはもちろんありますが、一方で、AIの機能を使ってその犯罪行為、またはふだん住まれている方ではない方のいろんな動きを見ながらカメラで録画をさ

れる、そういう環境も有効ではないのかなというふうな気がしております。具体的に警察の幹部の方ともいろいろお話もさせていただいた中で、現状、比較的何らか事案があると、町で設定しているカメラの映像提供の要請が最近比較的頻繁にございます。という中では、警察側もどこのお宅にどのようなカメラがあるのかとか、ある意味地図上にプロットされているようなお話もあって、万が一この事件があった場合にどちらにその犯人は逃げていったのかというのを追跡調査する上でも、実際には有効に使われているというふうに伺っております。町としてもこれまでも年間3基以上、県の補助金を頂きながら危険な場所の交差点に関しては警察または地区の住民の方、区長さん方とも協議をしながらその設定もさせていただき、設置をさせていただいているわけではありますが、これからもそこを継続させていただきながら、私も驚いたんですが、今、インターネット回線を使って携帯からカメラの位置方向を変えられたりですとか、何か変な動きをされている方ですと外部のマイク機能を使って注意喚起ができたりするようなカメラが5,000円もしない中で買える状況にもなってきておるようであります。改めて技術の進歩に驚いた中ではありますが、いろいろな犯罪も起きています中でもありますので、来年度からの当初予算なりに向けて、そういったところの設置に対する補助防犯への補助等々も何らか普及のためには必要なのかな、有効なのかなというふうな思いもあります。そういったものがない社会が一番いいんではありますが、とは言いましても具体的にそういった事象が起きておりますので、町としてもみんながそういう犯罪がないことを、非常に見ているんだよという意識づけにもつながるであろうと思いますので、今後、研究、検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

町長、外国人の日本語学校ですか、構想もおありですし、当然、我が町も外国人が増えてくると、外国人が全て犯罪を犯すということではないんですけれども、外国人が増えた場合に犯罪も増加しやすい傾向は、これは日本の犯罪の白書を見れば明らかですので、我が町も外国人が増えればそれだけ世知辛い社会になるのも確かだというふうに思いますし、子供たちの安全安心、保護者の方々のそういったことを考えてい

ただいて、すぐにというわけではなくてこれから先、安全安心を引き続き高めていただきたいと思いますということで、私の一般質問を終わります。

議長（今野善行君）

休憩を取らずに続けさせていただきました。以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時からといたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

議長（今野善行君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番平渡 亮君。

4番（平渡 亮君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

町内でも田植が終わり、青々とした苗が、その風景が生命力と力強さを感じます。また、この時期は中学校で総体、高校でも高校総体が真ただ中でありまして、子供たちから様々な感動や勇気をもらっております。指導に当たる先生方、支える保護者に敬意を表したいと思います。

本日はそのような未来を担う子供たちに対して、地域の皆様の暮らしをよくするために3件質問させていただきます。

1件目は、生きる力を育む小学校の再編についてです。

現行の学習指導要領でうたわれている生きる力は、本町の掲げる教育の目標の根底にあるべきものと認識しています。そして、この生きる力を育むためには、子供たちが多様な人間関係の中で学び合い、豊かな体験を積み重ねることが必要であると判断します。この判断の下、少子化により、学校をはじめとする子供たちの学習環境の小規模化が進む中で教育の環境の再構築、特に小学校の再編は喫緊の課題であると考えます。以下、本町のエデュケーション基本計画について教育長の考えを伺います。

1 要旨目、生きる力の育成に資する学校規模についてどのように考えているか。

2 要旨目、エデュケーション基本計画に検討する組織の構成はどのようなものがあるか。

3 要旨目、小学校の再編を教育振興基本計画に盛り込む考えはあるか。

以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。教育長八巻利栄子さん。

教育長 （八巻利栄子君）

それでは、平渡 亮議員の生きる力を育む小学校の再編についてのご質問にお答えいたします。

令和 7 年 1 月に作成いたしました大和町教育基本計画には、生きる力を育む教育の推進を掲げており、急激に変化する社会を生き抜く力となる確かな学力、知ですね、豊かな心、徳、そして健やかな体、体の育成を図る教育活動の推進をしていくこととしております。また、小中学校におきましては、その大和町教育基本計画に基づき、学校教育目標等を定め、特色ある学校経営を行っております。

それでは、1 要旨目の生きる力の育成に資する学校規模についてどのように考えているかについてお答えいたします。

日本の少子化は深刻な状況でございまして、2023年の合計特殊出生率は1.20で過去最低を更新し、人口維持に必要な数値の2.0を大きく下回っております。本町におきましても少子化傾向が進んでおり、令和 7 年度の小学校の総児童数は1,508人となっておりますが、これは令和 6 年度と比較いたしますと98人の減少となっております。

少人数のクラスのメリットといたしましては、先生と児童の距離が近く、一人一人の状況をよく把握でき、個別のニーズに合わせた指導が可能となったり、児童一人一人の存在感が際立ち、発言や活動の機会が増えたり、また落ち着いた環境で充実した学校生活を送ることができるといったことが挙げられます。

一方、デメリットとして考えられますことは、多様な意見や考え方に触れる機会が限られたり、切磋琢磨しにくい環境となり、集団で学ぶことによる豊かな学力や向上心が育ちにくいこと、運動会や体育などで集団としての活動が難しくなるなどの可能性が考えられます。

小規模校においては、このような長所と短所がございしますが、長所を最大限に生かせるよう、地域や保護者のご協力を得ながら、特色のある多様な学びの場を提供しております。

次に、2 要旨目の教育振興基本計画を検討する組織の構成はどのようなものである

かについてお答えいたします。

現在の計画では、教育総務課で素案を作成し、生涯学習課及び公民館、さらには町内小中学校の校長等で委員会を組織して案を作成する計画でございます。その後、大和町教育委員会に諮問し、第2期大和町教育振興基本計画を令和7年度中に作成することとしております。

次に、3要旨目の小学校の再編を教育振興基本計画に盛り込む考えはあるかについてお答えいたします。

小学校の再編につきましては、これまで大和町議会でのご意見や地域の保護者の間でも再編の話題があると伺っておりますことから、本年度から教育委員会におきましても慎重に検討を進めることを考えております。小学校の再編といたしましては、隣接する学校を統合する方法や既存の学校を再編して通学範囲を調整しながら、小学校区の児童のバランスを取る方法などが考えられます。しかしながら、小学校の再編につきましては、子供や保護者のみならず、地域住民にとっても大きな影響を及ぼすものでありますことから、時間をかけて地元の声を伺いながら丁寧に進めていく必要がございますので、ご質問の教育振興基本計画への掲載につきましては、現段階では時間的に困難であると考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（今野善行君）

平渡 亮君。

4 番（平渡 亮君）

それでは、深掘りをさせていただきまして、再質問をさせていただきます。

まず、1要旨目。生きる力の育成の話でございますが、小規模校、ちょっと質問の2であるんですけれども、小規模校の授業を八巻教育長は見たことがあるのかどうか1点目と、あとは小規模校の授業の生きる力を育む協働であったり、対話であったりそういうものの限界数値ですか、1クラス何名までが八巻教育長にとって限界だなと感じられるか、お考えでいいので教えてください。

議長（今野善行君）

八巻利栄子さん。

教育長 （八巻利栄子君）

それでは、平渡議員の再質問にお答えいたします。

まず、授業を見たことがあるかということにつきましては、大和中学校の校長時代には4つの小学校から児童が中学校に参りますので、機会のあるときに学校訪問をし、実際に授業を見たことは何度かございます。それは4つの小学校全てです。また、この立場になりましてからも、機会が指導主事訪問とかございますので、授業は見せていただいておりますし、昨年度プログラミング教室を落合小学校でやったときも見に行かせていただいて、その活動の様子も見てきたところでございます。

2つ目のご質問ですが、限界の人数につきましては、先ほど申し上げたとおりその落合小学校のプログラミング教室を見たときに、たまたま5年生だったんですけども休みのお子さんがおまして、5年生お一人だけの授業となっております。講師の方、トヨタの方がいらしてたんですけども、行ってすぐ1人で全てのプログラミングの機材を使ってできますので、もっと人数の大きい学校だと時間がかかっていたものが、非常によくできるお子さんでしたので、言ったとおりやってもうすいすい授業が進んで、ああ、何か予定したものが半分ぐらいの時間で終わったって言っているのは見ました。ただ、お子さん1人でしたので、話し合い活動とか、これはどうやるんだろうということが子供同士で話す機会がないのは残念だなと確かに思っておりました。それで何人いればというところでございますが、正直5人だからいいとか、10人だからいいということではないかと思うんですけども、先ほど平渡議員もおっしゃったとおり、生きる力というのが現行の学習指導要領では言われておまして、その生きる力を育むための子供の学びに関して、2つ学校に実践をお願いしていることがございます。1つは、主体的対話的で深い学びと言われるものです。この対話的な学びというところに、やはり複数子供がいなくてというふうにどうしても考えがちですので、学校ではよく話し合い活動とか、ペア学習とか、グループ学習ということを最近取り入れるようになっておりますので、ひょっとしたらそういう授業を見られている方も多いかもかもしれません。ただ、それはあくまで深い学びにつながるための対話的ということもありますので、対話する相手については、同じ年の子供に限ったことではないというふうにも、私の調べたところでは言われておまして、例えばそれは教師であってもいいし、地域の方であってもいいし、先人の書いたものを読んで自分の考えが深まればということも言われていますので、そのような方法を駆使すればできないことはないのかなとも思います。ただ、先ほど申し上げたとおり、1人だとどうしても話し合いとか、これはというのがなかなか先生にとっても難しいかもしれないので、

複数あればいいのではないかなというふうには思っております。

もう一つありました。以上でよろしいでしょうか。

議長（今野善行君）

平渡 亮君。

4 番（平渡 亮君）

校長時代に何度か見られているということで、私も息子が鶴巣小学校に在籍しておりましたので授業参観等を見させていただきました。ここ最近ですと鶴巣小学校、1年生2人ということで、ほかも大体10人に満たない五、六人の推移で、吉田、宮床、鶴巣、落合は、大体宮床小学校は10人ぐらいいはいると思うんですけど、そうしたときに、目線として、教員の先生方と話をする機会があり、いろいろ話をすると、やはり生徒役を教員がするという。それで今、八巻教育長の話聞いて、世界でもWHOで世界保健機関ありましてポールマン報告といって、小規模校を推進する動きもあります。全校児童100名以下のほうが望ましいという意見もあるんですね。ただ、大体15人ぐらいの規模感で考えている報告なんです。そう考えたときに、5名とか6名、五、六名もしくは2名、鶴巣小学校の場合2年後はゼロ名になるわけです。そうになると、教育をしていくときに子供たちに主体的であり、あと対話的であったと考えたときに、先生方がやはり授業の準備、本当すばらしいと思います。この五、六名の生徒に対してちゃんとした対話、今、八巻教育長が言った2つのことをしっかりやられている。それはそれですばらしいんですけども、やはり見ている第三者からするとちょっと厳しいんじゃないかというようなことを正直思います。そうなったときに、長所はもう重々承知しておりますが、デメリットのところですね、先ほど答弁でございました、多様な意見や考え方に触れる機会が限られたり、切磋琢磨しにくい環境なり、集団で学ぶこと、豊かな学力や向上心が育ちにくい。ここが、これ主体性につながっていくものなのかなと私は思うんですが、その点で教育長として、そのデメリットについて、これまで、就任してまだ1年たちませんので、教育長の考えでもいいし、教育総務課長でもいいんですけども、お答えいただきたいものとして今までそういう議論はなかったんですか。今の答弁聞くと、これからしてまいりますっていうふうに思われるんですけど、どうでしょうか。

議長（今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教育長 （八巻利栄子君）

では、平渡議員の再質問にお答えいたします。

デメリットについて検討はしたことはなかったのかということですが、具体的に検討というところではないかもしれませんが、議員おっしゃったとおり、答弁もいたしました。小規模校ゆえのデメリットというのも幾つかございます。実際私も一番最初教員になった初任のときに、単学級で10名くらいの学校に、1クラスがですね、おりましたので、実際目で見ていろんなことがございましたので、デメリットがないということはございませんし、そのデメリットについても、どうやったら克服できるかなというふうに考えてやるのが現状では大事なかなというふうに考えているところです。例えば、先ほど特色のある教育を提供しているって話をしたんですけれども、それぞれの小規模校さんでは地域のよさを生かして、いろんな活動を行っております。例えば、ちょっと具体的に申し上げますが、全校遠足のようなものやって、異学年交流ですね。小規模校になればその異学年交流というのは非常に勉強になるところでして、下の子は上の子の、よりよいものを見て、ああなりたい、ああいうふうに勉強したい、ああいうふうに字を上手に書きたいとか、思う機会が設定されているのは非常に工夫してもらっているところかなと思いますし、そのような機会が大きい学校よりは多いかなというふうに理解しているところです。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

教育長、それが私3月議会で教育長に言ったイエナプラン教育がまさにそれなんです。異学年、要するに年の離れた子たちと一緒にことをするっていうのも、もし小規模校でこのままやっていくというお考えであれば、やはりそういうものを積極的に取り入れながらやっていくということは非常に大事だと思います。前向きな子供たちに対する教育のお話が聞けましたので、次の2要旨目に移りたいと思います。

そのときの立てつけの問題になります。教育振興基本計画ですが、私の理解では基本計画が第2期で令和7年、今年度中に作成するということでございますが、教育方

針は頂いたこの資料とかも含めた上で、教育方針はあるんですよ。ただ、教育振興計画がちょっと見当たらないんですね。それでその上に大綱ってあると思うんですけど、大綱は平成27年から町制60周年のときにあったもので、それもない状態というか改定されていない。その大綱は平成27年に施行されて、平成36年、令和6年に改定するというところまで書いてあるんですが、そこがまずなく、そして、まず順番として、立てつけとして第5次総合計画があって、施策の大綱があって、教育振興基本計画があって、そして教育基本方針だと思うんですよ。いろんな課のこういう冊子を見せていただくと、ちゃんとそれが流れで書いてあるんですね。ただ、教育分野だけ方針の一番枝分かれ出したところしかないんですね。そこがちょっと私から見て、なぜかなと疑問に思うんで、ちょっとそこを教えていただければと思います。

議長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教育長 （八巻利栄子君）

では、平渡議員の再質問にお答えいたします。

教育振興基本計画につきましても、実は平成27年度に作成されておりました、期間といたしましては平成36年度、すなわち令和6年度の10年間の計画となっております。大綱と同じでございます。それを昨年度、本来ならつくって今年度からということだったんですけども、議員おっしゃったとおり町の第5次総合計画が今度前倒しになりまして、今年度からになりますので、町の第5次総合計画を受けてこちらの計画を連動させる意味でもということで、1年後ろ倒しにこちらはさせていただきました。それで今年度中に教育振興基本計画も作成する予定ですし、大綱につきましても作成する予定であります。

以上です。よろしくお願いします。

議長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

今の答弁聞きまして安心したところでございます。しっかりと計画が関連してあるということですね。

それでは、その3要旨に絡めたときに、第5次総計になってくると住民の、例えば人口を増やす地域とかいろいろ出てくると思うんですね。マスタープランとかで、例えば鶴巣地区に人口を増やすとか、いろんな考えがあると思うんですね。そうなったときに、やはり今小規模校だったところはどんどん児童数は減るわけですよね。そこに人口を定住移住も含めた上での計画がないと、そこはもう先細りの状況になると思うんですね。なので、この小学校の再編の含めた上で基本計画にぜひ入れていただきたいという考えの下に、ご答弁にございました地域住民にとっても大きな影響を受けるといってお言葉ございましたが、そして時間をかけてとありましたが、この2つについて、学校の主役は誰で、時間は十分今までかけたんじゃないかと私は思うんですけど、教育長お考えをお願いします。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教育長 （八巻利栄子君）

平渡議員の再質問にお答えいたします。

時間をこれまでどのくらい検討してきたかというところは、正直あまり承知していないところでございまして、ただ、前々から問題にどうしたらいいのかなというふうになっているということは、私も町民ですので、そのようには感じておりました。議員おっしゃったとおり、これは教育の問題だけではなくて町全体の問題として考えるべきところというのもございますので、それで基本計画を後ろ倒しにしたというところもあるんですけれども、そういったところもありますので、計画については今年度中って言っているので何とか立てたいと思っておりますが、様々な考えであったり、入れる必要があるのではないかなというふうに思っております。こちらといたしましても本格的に、先ほどお話ししたとおり教育委員会でも検討をしてみたいという考えでもございますし、また、検討しつつも計画はつくるところで何とかやっていきたいと思えます。ご理解をよろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

教育振興基本計画を、例えば今年の令和7年につくります。そうすると、また更新が10年後になるっていう状況だと理解はしているんですけど、10年後に小学校の状況が今よりもひどくなるのはもう目に見えているわけですよね。少子化も進みますし、ただでさえ住民がもうどんどん高齢化していなくなっていく中で、その中で大事な計画を、ここ、今6月なので、残りの10か月ぐらいでつくるってなったときに、やはり入れてないとどうもできなくなると思うんですね。小学校の再編、もうその統廃合とかそういう言葉じゃなくて、小学校の在り方について検討していくとか、そういうようなフレーズであったり、はっきり書かなくても可能性について模索していくとか、そういうようなことも入れておかなければ、いざ10年後に、今度改定になるわけですよね。計画なんで、それが崩れてしまうんですね。方針だったらどんどん変わるんですね。例えば2020年からプログラミング教育があって、4月にまた文科省のほうから、小学校の総合学習のところに情報教育を入れなさい、中学校は技術家庭を分離させて技術家庭のところに情報を入れなさいという形でどんどん文科省は変わってくるじゃないですか。それでまたコロナウイルスの感染症のような形の、あのような休校せざるを得ない状況であったり、いろんな社会変化がある中で、10年間変えない計画をつくるわけで、そのときにやはりいろんな可能性を示している。なので、ご答弁のところでやはり考えていないっていうのが少し残念なんです。時間的に困難であれば、今、今年度に後ろ倒ししてもいいんですけど、やはり1年も遅れているので今年度中に仕上げるのであれば、いろんな意味で可能性が十分理解できるような形のものをに入れていかなきゃいけないと思うんですが、教育長どうお考えですか。

議長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教育長 （八巻利栄子君）

平渡議員の再質問にお答えいたします。

教育振興基本計画につきましては、10年単位でというところになっておりますが、実は宮城県の、県の教育振興基本計画も第2期になっております。こちらについても、教育の状況は今議員おっしゃったとおり、もう1年と言わずいろいろ変化しております。この計画ができてから学習指導要領も変わりましたので、変化というもののちょうど真ただ中にあるような期間になってしまっております。県のほうも改訂版という形で令和6年3月に直したものが出ておりますので、これからは1回つくったから

そのままではなく、そういう考えで改訂版なり、変更版なり、修正版なりもやっていくのもやぶさかではないんじゃないかなというふうに考えております。でないと、この急激な教育環境の変化には対応していけないというのが私の思うところでございます。入れるのを考えていないとはお話ししましたが、再編そのものがどうのということ、またこれからも検討していく旨お話しいたしましたので、そこも考えつつやってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

改訂も含めて、県のほうもいろいろ改定がなされているので、そういうようなことも文言のどこかにやっぱり入れていただきまして、時代のその教育の変化により、対応していくということも入れていただければと思います。できれば、しっかりと1年間検討されて、それでも振興計画をつくる委員会なり組織のほうで、もしそういう意見があれば柔軟性を持って、このご答弁で言っちゃったとかそういうんじゃなくて、いろんな考えが出ていると思います。ご意見もあると思うので、柔軟にそこは対応していただければと思います。広島県の教育長の方も、イエナプランやって不登校とかもう全部解消した方も女性の教育長ですし、さいたま市の英語教育充実させたのも女性の教育長です。八巻教育長には本当に期待させていただいておりますので、経験を生かして大和町の教育をしっかり築いていただければと思っております。最後に総括一言お願いいたします。

議 長 （今野善行君）
教育長八巻利栄子さん。

教育長 （八巻利栄子君）

それでは、平渡議員のご質問にお答えいたします。

ただいま申し上げたとおり、教育の現状は非常に急激で、しかも大きく変わってきている流れの中で、取り入れるべきところは取り入れつつ、世の中の状況と地域の状況、何より大和町の状況の見極めをしっかりとしながら、時代に即した教育を本町でもできるよう努力してまいりたいと思いますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いします。

いたします。

以上です。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

教育長から前向きなご意見を頂戴いたしましたので、2件目に移ります。

中高生の学習場所の確保についてです。

近年、静かに学習できる環境が家庭にない子供たちが増えており、学校外の学習場所の確保が重要な課題になっていると考えます。特に本町には図書館がなく、放課後や休日に安心して勉強できる公共の場が限られているため、学習意欲のある生徒にとって不利な状況になっていると判断します。以下、中高生の学習場所の確保について、町長のお考えを伺います。

1 要旨目。中高生の学習場所に公共施設空間を利活用する考えはあるか。

2 要旨目。高校受験に臨む中学3年生に対して、塾に通うための補助金制度を創設する考えはあるか。

以上になります。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、中高生の学習場所の確保に関するご質問にお答えをいたします。

中高生が図書館などで勉強する理由には、自宅ではテレビやゲームなどの誘惑や緊張感の欠如から勉強に集中できなくなるほか、人の目があることで、やる気や作業効率がアップする見物効果等が挙げられております。一方、自主学習は、机回り等の環境を整理し、スマートフォンやゲームを視界に入れず、適切な休憩時間を挟みながら友人も勉強していることを意識することで勉強に集中できるため、学力向上にとって欠かすことのできない有効な方法とされております。

それでは、1 要旨目の中高生の学習場所に公共施設空間を利活用する考えはあるかについてお答えをいたします。

本町の公共施設において、学習環境が整った場所は、まほろばホール内の図書室がありますが、中高生の1日当たりの平均利用者は1人程度となっております。また、本年7月からは同館2階の談話ラウンジスペースの利用方法を見直し、試行的に20名分の読書、学習スペースを配置し、そのうち4名分の机と椅子を設置いたしました。開始時期は令和7年7月からということで予定をしております、時間は午前9時から午後5時半までとしております。利用者の状況やアンケートなどを参考に、今後の活用等の検討を行ってまいります。また現在、中高生の学習スペースのニーズを捉えてはおりませんが、猛暑や厳寒期でも快適な学習空間の提供の必要があれば、光熱費の高騰もありますことから、クーリングシェルターに指定をしております南部コミュニティセンターのほか、ほかの公共施設等の開放も検討する必要があると思いますが、まずはまほろばホール2階の利用状況を確認の上、考えてまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の高校受験に挑む中学3年生に対して、塾へ通うための補助金制度を創設する考えはあるかについてお答えをいたします。

本町では、これまで誕生から成人までの期間において、それぞれの段階に応じた支援を行ってまいりました。中学3年生につきましては、本格的に受験シーズンに入る前の8月から12月までの期間において、土曜学習まほろば塾を実施し、生徒一人一人の習熟度に応じた授業や、進学塾ならではの高校受験対策などを目標に合わせたきめ細やかな指導を行っております。また、今年度から中学1年生から2年生までの対象を拡大し、日数的には多くはないものの、自主学習や学習習慣の確立、基礎学力の向上、そして高校受験対策の早期開始などにより、一層の確かな学びを確立してまいります。このような対策を行うことから、議員ご提案の塾へ通うための補助金制度の創設につきましては考えておりませんが、新たに実施をいたしますまほろば塾に対する要望が多ければ、事業内容の充実を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず中高生の学習場所についてですが、今のところまほろばホールと、あと南部コ

コミュニティセンターのお話がありました。まほろばホール、実は何度か行かせていただいて、いろいろ見させていただいてはおります。2階のほうのスペースということで、確かに机並べてありました。その使い方についてなんですが、今、他自治体で言われていることが、学習支援の拠点っていう学習拠点型ラーニングルーム、あとは子供の第三の居場所というようなことで、先行自治体が様々な取組をしております。それについて、例えば補助金交付金で子供の居場所をつくる支援事業はこども家庭庁、子供の第三の居場所事業は日本財団、地域子ども・子育て支援交付金は厚労省、文部科学省からは地域学校協働活動推進事業等々、不交付団体でも頂ける助成がたくさんございます。私も勉強させていただきました。そのようなものを使って何かしらの子供たちの居場所であり、学習場所であったり、そういうものをつくっていくお考えが町長あるかどうか。利活用も含めてお願いします。まほろばホールでもいいんですけども、南部コミセンでもいいんですけども、そのほかのところで。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、新しいその居場所、学びの場をつくる気はあるかというところでありますが、ぜひ検討をしていきたいというふうに思っております。ただ、その前のところで、公共管理計画等々にうたっておりますいろんなこの、特にいろんな公共施設がある、点在をしているこの吉岡地区の再配置も含めどんな形でやるべきなのかというところの検討を具体的に5月から副町長を委員長にした新たな委員会で検討させていただいてるところもあって、全体的な今再配置を考えなきゃない時期なところもあって、まず先にそこをやりながらいろんな補助メニューも探りながら、そういった場を検討していきたいというふうに思っているところでありますが、その場合にあともう一つ気になる部分が、どうやってその場所に行くのかという交通手段も含めた中で総合的に検討が必要であろうというふうに思いますので、町内全域にわたって大きな視点で検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

第五次総計をつくっている最中だと思いますので、これをやはり入れていただきたくて今回質問をさせていただいております。利活用も含めて、例えば今吉岡コミュニティセンターの3階と2階部分で心のケアハウスですか、やられているということ。例えば、南部コミュニティセンターですと、やはり会議室、まほろばホールも会議室ございます。その使用しない日が計画的に分かると思うんですね。もう埋まっている日、埋まらない日もあるんですけど、自治体によってはそういうところで総務課長も一生懸命ラインの友達を今増やしているという活動をちょっと目にしたことあるんですけど、ライン登録をしっかりと中高生もしくは保護者にすれば、例えばここが空いているってというような形でその学ぶ場のものをうまく使う、できることもあると思います。なので、やっぱりいろんな公共施設あると思うんですけど、やっぱりそのところを新たに建てるということもあるんですけど、リフォームするなり、いろんな工夫はできると思うので、ぜひそのところを計画の中で入れていただければと思ひまして、2要旨目に移ります。

それで、もし場所が用意できないのであれば、やはり町としては特に受験生には何らかの手当てなりサポートをすべきだという考えが論として対極に出てきます。場所として今町長がおっしゃいましたが、どこまでどうやって行くんだとかそういうようないろんな点在している中で、なかなかその学習場所の確保が難しいってなった場合、やはり塾に通うこと、通塾するということの論が出てくると思うんですね。全部調べさせてもらったんですけども、非課税世帯であったり、片親、独り親世帯はいろんなところで自治体で補助は出しています。ただ、本町として、例えば今5月、6月中総体が終わって、7月から残り例えば3月の公立の試験が終わるまで10か月で、大体月に3,000円補助というような形で、今、合わせて275名の中学校3年生いるんで、大体825万円を、例えばふるさと納税を使うのかどうかはちょっとそれはもうこれからの配慮次第だとは思いますが、ふるさと納税のところの第2事業のところちょっと考えてみたりとか、いろんなやり方は出てくると思うんですね。場所として確保するとともに、町としてやはり子供たちの言わば学習意欲、ICTもそうですけれども、いろんな意味で先ほど教育長ともやり取りさせていただきましたが主体性を持たせるといったときに、やっぱり場所であり、環境整備って本当に大事だと思うんですけども、町長、その高校生も含めて、今宮城県図書館に送り迎えで通っている

受験生とか見えていますと何とかできないのかなと思うんですけど、その受験生、学習意欲の高い子に対する今支援事業で英検とかいろいろやっておりますが、そういう子供たちを応援する新たな手だてというのは今のところ考える余地はございませんでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

学び方も大分いろいろ変わってきているというふうに思います。一人一人、小中学生タブレット端末を持ち、先ほどの教育長との話の中でも小規模校がゆえに、子供同士で議論ができないという環境で、いろんな考え方が多様性を生まないことを考えるとやっぱりタブレットを使って小規模校同士の中で例えば討論をやっていただくとか、そういったことも一つあるんだろうなというふうに思うところでもあります。

あと、実際その場所の提供ができなければ塾をというところのお話もありましたが、正直なところなかなか自分が学生時代、またはその親の世代として考えたときにも、残念ながら分かりませんが、あまり塾での内容が本当に受験対策であったのかなというところ正直疑問に感じる部分があります。それよりも、そういった受験を体験された地元には大学生なりもいらっしゃる中、土曜学習の充実を図りながらそこに教員のOBの方のみならず、できればその学生の方をボランティア的なところ、またはアルバイト的なところでいろいろ関わっていただいて、同じ年代の方が一つの目標となって教えてくれるような、そんな好循環を生み出せたら私はいいなというふうな思いがあって、今、宮城大学さんのほうにも学長、理事長さん、あと地域連携センターの方々にも、いろいろどういう関わりができますかというお話も今ちょっと検討させていただいている中ではあるんですが、まず一度やっぱり始めてしまうとなかなかやめられる事業でもなくなると思いますし、塾の支援というところでは沿岸部の女川町さんあたりでやられているのも認識はしておりますが、継続的なやり方がどれがいいのかっていう部分はやはりちょっと検討をしながら、この町に合ったいい方向性を見いだしていきたいなというふうに考えている次第であります。慎重に検討してまいります。

議 長 （今野善行君）
平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

今、町長がおっしゃられたまほろば塾、非常に有効な手だて、これ次の手でもいろいろあるんですけど、放課後学習の充実というのは本当に大事で、いろんな業者も入って実際にもう塾のようにやるやり方であったり、あとはそのまほろば塾というふうな形でいったときに、土曜日限定ではなく夏休みに、午前中部活やって、バス時間までに3時間ぐらい空くんですね。そこを教室使って自習室、いろんなやり方はこれからあると思うんです。これも学習場所の確保だと思うので、ぜひ様々な視点から、その補助金というのが一番簡単になるものだと思いますんですけど、その出す前にやれるべきことがあるんじゃないかという町長のお考えだと思いますので、ぜひ前向きに子供たちの学習場所であったり、機会の創生に動いていただければと思います。

それでは、3件目の質問をさせていただきます。

ちょっとがらっと変わって、健康の話題にさせていただきます。緑内障による視覚障害予防についてです。

近年、40歳以上の20人に1人が緑内障に罹患しており、失明原因1位の疾患となっています。また、進行してから初めて自覚症状が出るという特性があり、罹患者の9割が無自覚であるというデータがあるほどです。高齢化が進む本町において、住民の視覚機能を守ることは生活の質、QOLの維持向上に直結する重要な施策であると考えます。以下、緑内障の早期発見による視覚障害予防の取組について、町長のお考えをお伺いします。

1 要旨目。本町で行う健康診断には目に特化した検査項目が設定されているか。

2 要旨目。VRバーチャルリアリティー技術を活用した緑内障の早期発見の取組をする考えはあるか。

以上です。

議 長 （今野善行君）
答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、緑内障による視覚障害予防についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、1 要旨目の本町で行う健康診断には目に特化した検査項目が設定されているかについてであります。年齢40歳から74歳までの方を対象に町が実施をしております特定健康診査、こちらにおきましては受診者全員を対象に眼底検査を実施しております。また、特定健診対象以外の年齢30歳から39歳まで及び75歳以上の方を対象にしております基本健康診査では、健診会場での血圧測定値が高血圧に該当した場合に眼底検査を実施しているものであります。眼底検査は、瞳孔から光を入れて眼球の奥の血管や視神経の状態を調べるもので、緑内障、糖尿病性網膜症など目の病気の発見のほか、高血圧や動脈硬化など全身の病気の早期診断にも有用とされております。特に緑内障は日本人の失明原因の第1位とされており、議員がご質問で触れられておりますように初期の視覚障害はほとんどの場合自覚ができず、自覚したときにはかなり進行していることが多い傾向にあるものです。このため、失明などの重篤な状態に進むリスクを減らすためには定期的に眼底検査を受け、自覚症状が乏しい初期の段階でこうした病気を見つけ、早期の治療につなげることが大切になるものであります。

次に、2 要旨目のVR技術を活用した緑内障の早期発見の取組をする考えについてであります。ご質問の取組につきまして具体的には東北大学大学院医学系研究科と仙台放送が共同開発した目の健康状態を簡易的に算定する視野チェックアプリを示しているものと存じます。このアプリは、東北大学大学院医学系研究科の眼科専門医の教授が監修の下、開発されたものでVRゴーグルを用いてプレーするゲームの中で従来の検査に近い環境を再現し、片目5分程度のプレーを通して視野の状態を簡易判定する仕様となっております。眼疾患への気づきや緑内障の早期発見に寄与するものとされております。1 要旨目の回答でも触れましたとおり、緑内障は初期段階ではほとんど自覚症状がないため自ら気づくことが難しく、検査での指摘があつて初めて眼科受診に至ることが多いのが実情であります。眼底検査が含まれている町の特定健診の受診率は毎年50%台を推移している状況であります。

こうしたことから、町としては生活習慣病や内科疾患の予防に加え、日常生活の様々な場面に大きな影響を及ぼす眼疾患の早期発見につなげるためにも、引き続き検診を定期的に受診することの大切さと必要性の情報提供を行うことなどを通して、検診受診率の向上に努めてまいります。

また、緑内障に気づいていない方に早期発見が大事であることを伝えても行動変容にはつながりにくいのが実情でもありますことから、簡易視野チェックアプリの活用を進めている仙台市や栗原市の取組状況や効果の確認、本町におけるアプリ活用場面の検討なども行いながら、町民全体への眼疾患に関する理解や気づきを促す方策を工

夫し、啓発に取り組んでまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

それでは再質問をさせていただきます。

町内健康診断で、特定健診で眼底検査は実施されているということですが、どれぐらいの方が眼底検査で再検査になったかどうか、町として把握しているかどうか、教えてください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

詳しい情報になりますので、健康推進課長のほうから回答させます。

議 長 （今野善行君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

それでは、平渡議員の再質問のほうにお答えをいたします。

眼底検査の結果について把握しているものがございます。令和6年度の、昨年度の特定健診の、昨日までやっておりました集団検診の結果についてご説明をいたします。眼底検査を受診された方が1,751名いらっしゃいました。そのうち、何らかの所見があるとされた方86名、割合にいたしまして4.91%でありました。9割の方は所見はないんですが、その程度の所見が出ております。健診の結果の通知の中にも、その結果というのはお知らせはしているところになります。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

しっかりと把握されているということ、本当に素晴らしいことだと思います。実は、健康たいわ21プラン、この冊子をよく読ませていただいて今回、健康面で本町で何かできることがあるんじゃないかと考えまして、ちょっとすみません、あら探しを自分の中でさせていただいたんですけれど、ちょっと隙がないなと思ったときに、たまたま自分の元同僚が緑内障に、その方45歳なんですけれどもなりまして、それでちょっと調べたところがあります。そうなったときに、やはり眼底検査でまず圧がかかって眼圧が高いと、まず緑内障の可能性が高いということになっております。この話をしたときに、これ当事者しかいなくて、たまたま私も連休明けに目のほうにちょっと炎症が起きまして眼科に行って、やらなくていいんですけれど視野検査してきました、どんなものなのかなと思って。非常にずっと同じところを見続けて、もう動かないでと言われて、かなり苦痛な検査だったんですね。それを本町で、この86名が多いか少ないかって考えたら、自分としては多いと思ってしまいます。これ何もしないとどんどん視野が欠けていくということで失明に最終的になってしまうので、完治はないんですね。だんだんこの進行を遅らせるということなんです、町長のご見解で86名は多いでしょうか。それともこんなもんかということでしょうか、教えてください。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

所見ありの方86名、比較的多い数字ではないのかなというのが、何の根拠もありますが、それが見解でございます。

議 長 (今野善行君)

平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

私も同感で多いと思います。

それで2要旨目に移らせていただくんですけども、VRバーチャルリアリティー技術を活用した緑内障の早期発見の取組をする考えはということなんですが、これ実は全国的に東京大学や慶應義塾大学と研究していて、群馬県の桐生市であったり、徳島県の三好市であったり、仙台市がこの前、生命保険会社とあと仙台放送と組んで、藤崎の前でイベントとしてやって、これ長蛇の列ができるようなイベントになったそうです。ちょっと操作が難しいシューティングゲームみたいな形のものになってしまいうんですけど、私が受けた視野検査よりは、やりやすいというか、取り組みやすいという形になります。そうなったときに我々がやらなきゃいけない、この予防という観点、これ全部調べさせていただくと、本町がやはり要介護5がやっぱり伸びがなだらかだっている、平面だっているのは、これはやっぱり健康の予防がしっかり対策ができてその啓発がうまくいっている、そのデータだと思うんですね。ほかの町を見ると、かなり令和3年ぐらいから右肩上がりに確かに増えているんですね。その分、当然、お金も正直使ってしまうとか、そっちに対する手当ても出てきてしまうと思うんですけど、その高齢社会考えるときに健康の予防であり、こういう生活の質をしっかりと保ってあげるということが大事だと思うんですけど、こういうVRなどを活用したいろいろな取組について、町長お考えを教えてください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私も健康寿命を延ばしていただく上ではやっぱり病気の早期発見、早期治療、これが基本であり、本町におきましても年々医療費は毎年1億円単位で上昇しております。それを何とか食い止めたいたいという思いもあり、昨年度から健康受診率を向上したいというところもあって、そのほうが安上がりだろうというところもあって、国民健康保険加入者の方々は基本健診全て無料で行っていただいております。加えて、先ほどもその結果、特定健診の結果引かなかった方が86名いらっしゃったわけですが、その後所見があった方、その後の個別の緑内障の検査であるとか受診をいただいております。眼底検査自体も年齢40歳以上全ての方にとというのはほかの市町村でもない状況でもありますので、そういった専門的な検査も比較的短時間でできる、そういった検査も行っていていただきながら、早く見つけていただきたいと思いますが、このVRの検査に

関して言うと費用もそれなりな部分もあるのですが、片目 5 分でそれぞれ10分かかるんですね。1 台入れてじゃあ1時間に何人こなせるのって、6 人しかこなせないとか数の問題等々もあるものですし、もう少し短時間でできるような映像のいろんな技術革新もあるかも分かりません。そういったバランスを見ながら、より多くの方に効果的なもので検査をしていただけるような環境を、何がいいのかというのは常に注視をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

そのVRのそういう機械とかそういうもの大事だと思うんですけど、いろんな意味で使ったほうがやっぱりちょっと時間はかかってしまうんですけど、大切なのは啓蒙活動だと思います。いろいろな意味で、例えば本町でもアプリを今回取り入れるなどいろんなことをやっていくと思うんですね。そのときにやっぱり町民の方に知ってもらおうというのは大切だと思います。啓蒙活動がやっぱり一番大事だと思っているんですね。その点についてやっぱりメディアなども含めた上で、我々がやっていることをちゃんと認知してもらうような取組が必要かと思うんですけど、最後にそういう啓蒙活動について町長のお考えをお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ある程度健康を意識された方はきちんと受けていただいて、承知していただいている方がもう大半になってきていると思います。これからの課題は、なかなか自分の健康に対する行動変容を促せない方にいろんな注意をしていただくだとかという意味で、これからはそういった啓蒙活動が重要になってくるというふうに思いますので、いろんな機会を通じてそういった啓蒙に努めていきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

ぜひ町民に知っていただいて、サービスもしっかり受けていただくような取組をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で、平渡 亮君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時10分といたします。

午後2時00分 休 憩

午後2時09分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。8番犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

午後の部、引き続き一般質問をさせていただきます。

初めに、ヤングケアラーについて質問をさせていただきます。

ヤングケアラーとなる背景には、家庭の経済状況の変化、共働き世帯の増加、少子高齢化社会、地域力の低下といった様々な要因がある中で、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっており、早期発見並びに支援には、教育機関のみならず相談窓口の設置やアンケート、地域や医療・福祉機関との連携、普及啓発など多機関・他業種の連携が不可欠と考えます。

このため、国においては、多機関多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアルを示すとともに、ヤングケアラー支援体制強化事業を実施しており、都道府県や市町村の様々な取組を後押ししております。ヤングケアラーの早期発見と適切な支援を行うため、本町においてもそれらを活用すべきと考えますが、以下の点について伺いま

す。

1、早期発見、把握のため、実態調査が必要ではないでしょうか。

2、支援を要するケースには、ヤングケアラーコーディネーターの配置やピアサポート、オンラインサロン等の支援策を推進すべきではないでしょうか。

3、ヤングケアラーについての社会的認知度を上げるため、広報やホームページを活用し、周知すべきではないでしょうか。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

犬飼克子議員のヤングケアラーについてのご質問にお答えをいたします。

ヤングケアラーについては、令和2年に埼玉県で制定した全国初のケアラー支援条例では、ヤングケアラーに対する教育機会の確保など明記されました。国におきましても、令和3年にヤングケアラーの実態調査で全国の公立中学校及び公立高等学校の中から無作為に1割程度抽出し、中学2年生と高校2年生を対象に調査をした結果、中学生で5.7%、約17人に1人、高校生で4.1%、約24人に1人が世話をしている家族がいるとの回答がありました。1つの学級で1人から2人のヤングケアラーが存在している可能性があるとの結果が出ております。

こうした中で、令和6年に子ども・若者育成支援推進法が改正をされ、家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子供、若者として、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。

1 要旨目の早期発見・把握のための実態調査が必要ではないかについて、特に子供につきましては、自分自身の負担や不調、生活上の支援に対する自覚がない場合など、自身がヤングケアラーである意識をしていることが希薄で、要保護児童対策地域協議会に支援が必要な家庭であると関係機関からケース登録され、その家庭支援の中で把握することがありますが、表面化するのはごく一部と考えられます。実態調査のための調査につきましては、国の調査の結果からも必要との認識の下、どのような方法が有効的な調査となるか、教育委員会等の関係機関と調整をしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2 要旨目の支援を要するケースには、ヤングケアラーコーディネーターの配置やピアサポート、オンラインサロン等の支援策を推進すべきではについてであります。

す。

ヤングケアラーに対する相談支援については、主に町児童福祉部門の職員が対応することとなりますが、ヤングケアラーへの支援体制につきましては、これまでの対応件数がほぼないため、職員の知識の深度が必要と思います。宮城県では、ヤングケアラー支援体制強化事業として、市町村職員の研修やヤングケアラーコーディネーターの派遣事業など、また、そのほかにヤングケアラーを経験した方との相談の場であるピアサポートでありますとか、オンラインサロンでの意見交換の場も定期的で開催されております。本町としましては、県で開催されている研修会に積極的に参加をし、知識を深めていきたいと思います。

最後に、3要旨目のヤングケアラーについての社会的認知度を上げるため広報やホームページを活用し、周知すべきではについてであります。

ヤングケアラーにつきましては、子供自身が日常の生活の中でケア活動を常態化し、それに該当するという認識が希薄であるのが問題であると考えております。子供一人一人の気づきが大切であると考えます。広報やホームページの活用はもとより、宮城県の取組の周知なども含め、社会的な認知度を高めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番（犬飼克子君）

令和3年の9月議会に、ヤングケアラーの実態調査の必要性と、あと相談しやすい環境づくりと、あとホームページなどを活用した啓発の推進、ガイドラインの活用による適切な支援をと一般質問を4年前にさせていただきました。ヤングケアラーの実態把握の重要性を認識し、状況に応じた対応を検討するというご答弁でありました。今回の答弁もこの教育委員会等の関係機関と調整しながら検討してまいりたいという答弁でございましたが、これは一步も、失礼な話、進んではいなかったという理解でよろしいでしょうか。

議長（今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

犬飼議員のただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和3年のお話なので、私のほうからうまくお伝えできるかちょっと定かではないところがありますけれども、まず先ほど、ご回答させていただいた令和3年度の国の実態調査の数字を見ると、比較的ちょっと高めに出ているのではないかなというふうには、17人に1人であるとか24人に1人、何らかの形で家族の中に介護を必要とされる方があって、過度ではなくて、ある程度お手伝いされている方々も答えてらっしゃる数字をつかまえてきている部分もあったりもするのかなというふうな思いがある中、こういった設問でこういった場でどういうふうに伺う場があるのかという部分、そのヤングケアラーの定義のところも、ここ最近決まってきた部分もある中、関係する県なり国のいろんな指導を受けて、まだ理解度、習熟度を高めていた段階であったのかなというふうな理解をしております。これから先、なお、庁内の担当職員のいろんなそういった習熟度、認知度も高めながらどういう形がいいのか、これから本格的に検討してまいりたいというふうに思うところであります。これまでなかなかできてなかったんであろうというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

様々な理由が、コロナ禍でコロナ対策であったり、また社会情勢の大きな変化で、また役場職員の人員不足であったりとか、様々な理由があって大変だったかと思いますが、マスコミでもヤングケアラーについて大きく取り上げております。やはりまずは大和町にどれぐらいのそのヤングケアラーに該当する方がいるのか実態調査をスピード感を持って進めていただきたいと思いますと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

こういった形での設問、問いがいいのか等々、慎重にそこは対応していきたいというふうに思います。まず、本来勉学に励まなきゃない児童生徒の方々が、またはその高校生の方が過度に生活に困られている中、介護に従事されている方がいらっしゃるという限らない部分もありますので、その辺は全高校生のアンケートとかではなく、そういった学校なりを通じてになるかも分かりませんが、調査はしてみたいというふうに思います。全体的な調査はちょっと内容をよく吟味をして実施をしていくよう準備をしていきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

2 要旨目に移らせていただきたいと思います。

2 要旨目の他自治体ではヤングケアラーコーディネーターを配置、派遣する取組が広がっておりますが、本町でも同様の体制整備を検討するお考えはないのか再度お聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず職員のほう、どういう対応がいいのかといいますと、職員の認知度を上げる研修を行いながら、そういった国も進めているような施策を取り込めないかというのはこれから検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

職員の認知度を進めていくという、いきたいというご答弁でございました。やはりこのヤングケアラーを早期発見できる立場にあるのが学校の先生方ではないかと思えます。この教職員の皆様を対象とする研修の実施や、職員の方々もそうなんですが、役場の職員の方々もそうなんですが、やはりこの早期発見できる立場にある教職員を対象としたこの研修の実施や関係機関が実施する研修会への参加も進めるべきと考えますが、まずはこの教職員の研修について教育委員会ではどのようにお考えなのか。この辺はお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、ぜひ機会があれば知識を広めていただきたいというふうに思いますが、詳しくは教育総務課のほうから回答させたいと思います。

議 長 （今野善行君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 （菊地康弘君）

犬飼議員のご質問にお答えさせていただきます。

宮城県のほうでも研修様々あるかと思うので、その辺調査しながら教員のほうも研修のほうを、あればしていきたいと思います。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

県の研修があれば研修に行きたいということで、ぜひ参加して研修していただきたいと思います。

4月28日に公明党の女性局で群馬県の高崎市、ヤングケアラーのＳＯＳサービス事

業について視察研究してまいりました。高崎市では、令和4年から取組を始めています。高崎市長の強いこの思いの事業で、高崎市の子供は高崎市で守るという考えの下、家事や兄弟の世話、また、家族の介護等を日常的に行っている子供に代わって家事介護等を行うサポーターを無料で派遣し、ヤングケアラーの生活における負担の軽減を図る目的の事業であります。本町では子ども家庭課がこのヤングケアラーの窓口になるかと思いますが、高崎市では教育委員会が相談窓口を担い、令和3年から校長先生の聞き取りから始まったそうであります。高崎市のヤングケアラーSOSサービス事業として、家庭に支援員を派遣して家事や介護の手助けを行う取組をすることにより、子供が安心して学校生活や友人関係を営める環境が整うと考えられております。高崎市では、ヤングケアラーSOSサービス事業は令和4年9月から派遣事業を開始して、対象は市内在住の中学生及び高校生で、要望があれば小学生も対象としているそうです。掃除、洗濯、調理や兄弟の身の回りの世話、また家族の介護で食事、排せつの介助、衣類の交換などの支援をするそうです。1人につき一日2時間、週2日を上限に無料で2名体制でサポーターを派遣する事業であるそうです。これは国の子育て支援補助金を活用して、国と県から予算は計上されているそうです。

また、多賀城市では、このような支援サービスの事業者をヤングケアラー支援事業実態調査及びコーディネート事業に関する業務委託公募型プロポーザルを2月に応募を行っていました。本町においてもこのような支援のサービスの導入を検討してもいいのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
決してやらないと言っているわけではなく、多賀城市または群馬県の高崎市の事例をいただきました。そういった先進地の事例も含め、どういうふうな調査を行って、どういう体制をつくってサポートしていくのが一番効果的なのか、公平性なのかっていう部分も含め、先進地に学びたいというふうに思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

ぜひ先進地を学んで取り入れていただきたいと思います。

3 要旨目の社会的認知度を上げるための広報やホームページを活用し周知すべきでは、に移らせていただきます。

やはりこのほかの自治体では、ヤングケアラーの認知度向上を目的とした啓発動画の制作や、また、特設のウェブサイトの開設、また、SNSを活用した情報発信など様々な取組が行われております。ご答弁に、広報やホームページの活用はもとより、県の取組の周知なども含め、社会的な認知度を高めてまいりたいということでありました。やはり本町においても、この必要な支援につながるような広報活動をスピード感を持って、ホームページに掲載するなど検討すべきと考えますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

先進地の事例に学び検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

ぜひ進めていただきたいと思います。

2 件目に移らせていただきます。

2 件目のスフィア基準についてでございます。

災害、紛争の影響を受けた人の権利、その人たちを支援する活動の最低基準として国際的に認められたスフィア基準があります。これは避難所における空間、水、トイレ、衛生、医療などの環境を整えるための具体的な指標であり、被災者の尊厳を守る

とともに、災害関連死を防ぐことにもなります。また、この基準は平成28年4月、令和6年12月に改定されておりますが、内閣府の防災担当より通知されております避難所運営と避難生活支援のためのガイドラインにおいても、避難所の質の向上を考えるときに参考とすべき国際基準とされております。そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1、スフィア基準の活用についてどのように認識をしているのか、お聞きいたします。

2、今後の避難所整備や防災計画の中で、スフィア基準を取り入れることについて町の見解をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、スフィア基準に関する質問にお答えをいたします。

1 要旨目のスフィア基準の活用についてどのように認識をしているかについてですが、ご質問にありますとおり、スフィア基準は災害等で被害を受けた方々の最低基準を満たした生活を営み、災害関連死を防ぐために必要な基準であるものと認識をしております。本町では、令和3年12月に宮城県地域防災計画が修正されたことを受け、令和4年3月に大和町地域防災計画の見直しを行ったものであります。本町の地域防災計画の見直し後の令和6年12月に、避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインが改定され、スフィア基準では生活の質の向上を図るため、避難所における1人当たりの最低面積を3.5平方メートルと定められているほか、トイレの数、入浴施設などについて指針として示されているものであります。

現在の本町の地域防災計画では、避難所の収容人数は3.3平方メートルに2人として計算しておりましたが、新型コロナウイルス感染症への対応として、町で定めております避難所運営マニュアルの別冊では、防災テントを活用した場合には6.25平方メートルに大人2人と定めており、避難所収容人数は若干減となっておりますが、避難所での生活空間は広くなり、さらにはプライバシーに配慮した形となっております。

次に、2 要旨目の今後の避難所整備や防災計画の中で、スフィア基準を取り入れることについて町の見解はに関する質問についてであります。

スフィア基準、避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインは、全国の自治体

が地域防災計画を定める際の指針でもありますので、次期改定に当たりましては可能な限り取り入れていく必要はあるものと認識をしておりますが、本町の既存の避難所の面積等を勘案し、修正していく必要があると考えております。避難所の質の向上も大切であります、避難所の考え方として、難を避け、命を守ることが最優先であるべきと考えておりますが、今後、地域防災計画の修正等がある場合には、スフィア基準を参考としながらも日本の法制度や国のガイドラインとの整合を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

今後、地域防災計画の修正等がある際には、スフィア基準を参考としながら日本の法制度や国のガイドラインとの整合を取り入れて進めてまいりたいというご答弁であります。

この1要旨目の認識についてで、どのように認識をしているかについてでございますが、スフィア基準とは通称でありまして、正式名称を人道憲章と人道支援における最低基準と言います。海外では、アフリカの難民キャンプで多数の死者が出たことを踏まえて、被災者が環境の悪い中で生活することを人道的な問題と捉えて、1997年、平成9年にNGOグループと国際赤十字が策定した国際基準でありまして、日本では2011年の東日本大震災を機に注目されて、平成28年に策定された内閣府の避難所運営ガイドラインで参考にすべき国際基準と紹介されております。

これを受けて、南海トラフ巨大地震の被害が想定される徳島県においては、平成29年にスフィア基準を盛り込んだ徳島県避難所運営マニュアル作成指針が作成されております。

スフィア基準が掲げる2つの基本理念の1つ目は、被災者は尊厳ある生活を営む権利があり、支援を受ける権利があるということ。また2つ目は、災害による苦痛を減らすために実行可能なあらゆる手段を取らなければならないとなっております。町が設置する避難所において、こうした基準を満たす体制や準備は整っているのか、この現状と課題についてお示しいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、先ほどもお話がありましたとおり、まず避難所の1人当たりの用意しなければならない面積であります、スフィア基準によれば3.5平米当たり1人という基準に対して、現状、今現在は防災計画で3.3平米に2人という基準でございます。プライバシーの侵害にならないようにということもあって、簡易的なテントとかも用意をさせていただいておりますが、そういったサイズも今その防災計画にのった規格になっている部分があるものですから、今現在はまずその面積当たりの要件を満たしておりません。これからいろんな形で避難所の準備をしなきゃいけない中で、これまで以上の、倍以上の面積が全体的に必要なになっていくものですから、トータル的に用意してあるものの入替え等の時期も見ながら、スフィア基準を基にしながら今後の計画なり、物資の購入の参考にはしていきたいというふうに思いますが、今現在、日本の多くの自治体がなかなか基準は満たされてないところが大半であろうというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

面積を満たすには倍以上必要だというご答弁でございました。トイレカーとあとマンホールトイレ、本町で整備するという、前議会でしたか、お話がありましたが、トイレは災害の発生当初は50人に1基、その後は20人に1基、男性用と女性用の比率を見ますと、男性用が1に対して女性用が3、スフィア基準では推奨しております。テントの広さと、またトイレのスフィア基準に対してのご理解も進めていただきたいと思います。町の職員や避難所運営協力者へのスフィア基準に関する研修、また、住民への周知や啓発活動について今後の取り組む方針というか、そういうのがあれば、今後の取組方法があればお聞かせ願いたいと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
比較的そのスフィア基準が騒がれた、その避難所運営が当たる災害においては、比較的その長期間に及ぶ災害に対する被害に当たる部分が多い部分があるのではないかなというふうに思う中、幸い大和町におきましては、これまでも1か月とか2か月とか長期間に及ぶ災害は今現状ない中ではありました。ただ、それが必ずしも今後もないのかといえはそういう話ではないと思いますので、そういったところも想定をしながら、繰り返しのご回答になりますが、今後の計画をつくる、または物資の購入をするというところではスフィア基準も意識をしながら避難所の運営なり設営を意識したものも今後考えていく必要があるのかなというふうな意識ではおりますが、何分一気に切り替えるというのなかなか難しいわけでありまして、その点、ご理解をいただきたいというふうに思いますが、決してその基準を満たしていないという部分を隠すつもりはもちろんありませんし、基準についても必要があれば住民の方にもお知らせしながら運営をして、実際に皆さんでお使いいただくわけでありまして、共通の理解ができるよう周知もしていきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）
幸い長い期間の災害がないということで、一晩とか、我が家も何回か避難したこと、おとといもすごい大雨が降りましたが、長期間の災害がなかったのが幸いだと思います。

スフィア基準を取り入れている自治体をちょっと調べてきたんですが、東京都の足立区避難所運営マニュアルにスフィア基準を参考指針として明記しております。また、岐阜県の高山市もスフィア基準を基にした避難所レイアウト設計と備蓄品の拡充をしております。宮城県におきましては女川町がN G Oと連携して、避難所の生活の質向上のために活用をしております。また、日本赤十字社では災害対応マニュアル、これ

にスフィア基準に沿った人道支援の基準が一部導入されているそうであります。

このようにこの避難所運営マニュアルをよりよいものにするため、スフィア基準に可能な限りのとったものに更新していくことも大事ではないかと考えますが、その辺の避難所運営マニュアルに関してのスフィア基準に少しでものっとった計画を立てるべきではないかと考えます。見解をお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

一部繰り返しなるかも分かりませんが、スフィア基準でありますけれども、災害でありますとか、長期災害でありますとか、紛争等が起きた際に避難者の尊厳を守るための基準であろうというふうに思います。かなり高い基準であろうなというふうに思います。今後の避難所運営マニュアル等の改編においては、とはいいながらもそこも準拠しながら、大和町の危険の度合い、または期間も見ながら、どの基準を飲み込めばきちんと準備をしなきゃいけないのかっていう部分を検討しながら盛り込んでいきたいというふうに思います。先ほど犬飼議員のほうからもお話がありましており、トイレに関してはやはり物すごく重要な要素であろうというふうに思いますので、今回、トイレカー購入に発注させていただくことになったわけではありますが、一つ一つその基準を意識しながら、幾らでも近づくようこれから検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

このスフィア基準は、基本指針が細かく設定されていますので、それぞれの指針が本町の実情に合っているのかを検討した上で作成するマニュアルの質の向上を目指すことが大事と考えます。この質の向上とは決してぜいたくということではなくて、人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送ることができるかという質を問うも

のだと思います。日本では、避難所だから我慢しなくてはいけないといった考え方や、被災者が生活の質を求めるとそれはぜいたくと思われる風潮があります。しかし、避難所において被災者が生活の質を求めることは決してぜいたくなことではないと考えます。避難所だから仕方がないというこの意識を変えるのがスフィア基準だと思います。

答弁の中に、今後地域防災計画の修正等がある際にはスフィア基準を参考としながらも、日本の法制度や国のガイドラインとの整合を取り入れながら進めてまいりたいという考えでございました。ぜひ、避難所運営マニュアルや防災計画に取り入れていただきたいと考えます。

次の質問に移らせていただきます。

3 件目。投票支援カード・支援ボードの活用をでございます。

昨年の3月の定例会議において、投票率向上につながる投票支援カード・支援ボードの導入について提案を行わせていただきました。支援される側の意思確認や情報整備を円滑に進めるルールとして有効と考えますが、導入に向けたその後の具体的な進展について、以下の点についてお伺いをいたします。

前回の質問の後、町として何らかの調査・検討を行ったのでしょうか。

2、投票支援カード・支援ボードの運用について、選挙管理委員会との連携・協議はどのようにしているのでしょうか。

3、投票支援カードをホームページよりダウンロードして活用できるようにするとともに、各投票所に支援ボードを設置してはいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、投票支援カードと支援ボードの活用をについてお答えをいたします。

投票支援カード・支援ボードを作成することは、投票率向上のための効果的な施策の一つと考えております。これは有権者が投票に行く際の不安軽減や、投票行動を促進するためのツールであり、支援カードを掲載するチラシには投票所の場所、開設時間、持参するもの、投票方法などを分かりやすく記載をしており、特に高齢者にとって有効であると考えております。また、投票支援カードは、家族や友人と選挙・投票について考えるきっかけを生む点でも効果があります。加えて、自治体が配付するこ

とで公的な信頼感が生まれ、投票行動を後押しする心理的效果も期待できます。

このように、投票支援カードによる効果は様々考えられますが、投票率向上のためにはカード配付だけではなく、SNSや啓発活動と組み合わせて実施をすることにより、高い効果が期待できますので、投票支援カードは投票率向上のための施策の一つとして活用すべきと考えております。

1 要旨目の、前回の質問の後、町として何らかの調査・検討を行ったのかについてであります。

本町につきましては、令和6年10月27日に執行されました衆議院議員総選挙におきまして投票支援カードを導入したところであり、その効果についてしっかりとした検証を行ってはおりませんが、支援カードの利用は数件程度にとどまっておりますので、今後支援カードの普及に努めてまいります。

次に、2 要旨目の投票支援カード・支援ボードの運用について選挙管理委員会との連携・協議はどのようになっているかについてであります。

1 要旨目でもお答えしましたとおり、本町では前回選挙から投票支援カードを作成し、毎戸配布している選挙のチラシに掲載をしております。今後も継続して実施してまいり予定としておりますが、選挙管理委員会の意見等を伺いながら、よりよい投票体制を整えていきたいと考えております。

次に、3 要旨目の投票支援カードをホームページよりダウンロードして活用できるようにするとともに、各投票所に支援ボードを設置してはについてであります。

2 要旨目でお答えをしましたとおり、投票支援カードを作成し、選挙を執行される際には、ホームページからダウンロードが可能な状況でございます。今後の選挙におきましても、投票支援カードはホームページからダウンロードできるよう引き続き準備をしてまいります。また、コミュニケーションボードにつきましても、各投票所への配置を検討しており、周辺自治体をはじめ、先進自治体の事例等を参考に準備し、令和7年7月に執行予定であります参議院議員選挙の際に活用していく予定といたしております。

以上であります。

議長（今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番（犬飼克子君）

再質問をさせていただきます。

1 要旨目の前回の質問の後、町としてどのような検討を行ったかについてで、昨年の衆議院選挙のときに投票支援カードを導入したということで、これちょっと小さくしたバージョンの頂きましたが、これどういうんだっかしらって、すみません、これ頂いたんですけれど、確かにここにあるんですが、色が同じで、多分気づいた方がそんなにいらっしゃらないのではないかと。本当に苦労して作ったのを本当にすみません、こんなことを言って申し訳ないんですが、実はある方から、知り合いの方で高齢のおじいさんが、今まで一度も選挙を欠かしたことがないというおじいさんがいらっしゃったんですが、最近認知機能が衰えてきて、この衆議院選挙のときにどうしようかと家族が迷っていたそうなんです。それで、これ見たんですけれど、私も見たんですが、ああ、こういうのがあるんだって何か自分が一般質問したのとちょっと、もうちょっと丁寧にもう少し、すみません、やっていただければ、ちょっとこれでは申し訳ない、ちょっとおじいさんに分かりづらいなと思ひまして、前回の質問のときに石巻市のを使ってもいいよという質問でありましたので、石巻市のを紹介させていただいたんですね。それでこれを使って投票に行ったそうなんです。そうしたら、この投票支援カードを使ってスムーズに投票ができたそうであります。投票のこの支援カードの利用は数件程度にとどまっているということで、多分気づいた方がそんなにいらっしゃらなかったのではないかと、本当にせっかく導入していただいたんですが、本当にシンプルでいいと思うんですね。石巻市では、投票支援カード、あと投票支援カードというのはどういうものかということで、カードを投票所で係の人に渡すと係の人が投票用紙を代わりに書いてくれたり、付き添ってくれたり、投票のお手伝いをします。当てはまるところにレ点をつけて教えてくださいということで、自分で投票用紙に書くことができますか、はいといいえになっているんですね。それで、はいにレ点をつけた人は、手伝ってほしいことを教えてください、付き添ってほしいとか文字を読んでほしい、あと自分で投票用紙に書くことができない、いいえって書いた人は代わりに書いてほしいので代理投票を希望しますとか、コミュニケーションの方法を教えてください、お話ができる、また、メモを持ってきている、指さしができるとか、本当にごく簡単でいいので、これも本当に簡単に作ってはいいただいたんですが、多分多くの方がスルーしてしまったのではないかと。予算の関係でそんなに多くも使えない、また2色刷りにしたっていうのもあると思うんですが、大変申し訳ないんですが、もう少しインパクトのあるものにしていただければもうちょっといいのかなと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

せっかく導入はさせていただいたんですが、お気づきなかなかいただけなかったということでありました。内容につきましては、今環境にいろいろ優しい時代を騒がれる中、別用紙を用意するのなかなか難しいのかなと思われる中で、この同じような選挙の広報の中でもう少し目立つ工夫が何かないのか等々も含め検討させてもらいながら次の参議院選挙のほう、ビラにも反映できる場所があれば反映させていただくことも検討させていただきたいというふうに思います。

どうぞ犬飼議員のコネクションもお使いいただきながら、このビラぜひ見てほしいという部分、周知も改めてお願いをしたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

高齢になっても、障害を持たれている方も、自信を持ってこの1票を投じられることが何よりも大切であると思います。この投票支援カードは本当にとっても有効であると思います。今後はこの支援カードの普及にも努めていただきたいなという思いでおります。ぜひ、もう少し、もうちょっと、例えばここに切取り線とか、何かそれだけでもちょっと、何か同一化してしまっって、すみません、何かちょっとした工夫があればいいのかなと思います。すみません。

2要旨目に移らせていただきます。

答弁に、各投票所の配置を検討していて令和7年、今度の7月の予定の参議院選挙の際に活用していく予定でございました。これも広報やホームページなどの周知を期待していますが、ホームページも去年の衆議院選挙のときもホームページに掲載をされたということで、ちょっと私も気づかないでしまったんですが、今回この質問をする際に、町のホームページを確認して載ってないのかなと思ったら、一

度載せたけれども削除されたということで、ほかの自治体ではずっと載せているんですね。やっぱり意識向上のために削除しないでずっと載せることも大事ではないかと思いますが、この点はいかがでしょう。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。
民主主義の根幹でありますこの選挙が、より多くの方に権利を行使していただく環境という意味で投票率を上げること、これ自治体の一つの使命だろうなというふうに思います。そういった中で、ホームページにずっと載せておくことがその普及啓発につながるのであれば検討してまいりたいというふうに思いますが、前回、なぜ消さなきゃなかったのかという部分も含め、今後の課題として検討させていただきたいというふうに思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）
どのような事情があったかちょっと分からないんですが、石巻市と多賀城市はちょっとダウンロードしたんですが、ずっとやっぱり載っているんですね。やっぱりあるんだろうかって興味ある人はもしかして見るかもしれないので、ぜひそこは予算がかからないのであればずっと載せていただければいいのかなという思いであります。
投票支援カード、このホームページからダウンロードできるよう引き続き次の選挙にも準備をしてまいるということでございました。例えば、具体的にいつ頃に準備できるかというのは、その辺はもし予定があれば教えていただければと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

この7月に執行されます参议院選挙に間に合うよう準備をしたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

ぜひ間に合うように、ダウンロードできるように掲載をお願いしたいと思います。

次に、この支援ボードです。この支援ボードもコミュニケーションボード、投票支援ボードも各投票所への配置を検討しているということで、周辺の自治体をはじめ、先進自治体の事例等を参考に準備し、令和7年7月執行予定の参议院議員選挙の際に活用していく予定とございます。ぜひこれも住民の皆様はその辺のこの周知はどのように考えているのか、この辺もお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、コミュニケーションボードの有用性はあるという前提の下、他市町村の事例を踏まえ、このようなコミュニケーションボードを準備したいということで、もう既に準備はさせていただいております。これがありますという多分周知ということだったのかなというふうに思いますが、投票所にはもちろん用意をさせていただくのですが、こういったボードもありますというのを何らかの選挙ビラ等にうたえばいいのかどうか、どういう方法がいいのか検討してみたいというふうに思いますが、どうぞ皆様方からも、議員の皆さん各位からもご支持者の方々等にも広めていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）
投票率向上への一助となるこの投票支援カードと支援ボードを、ぜひこの周知を進めていただいて1人でも多くの方が安心して投票できる環境をつくっていただくことを期待を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議 長 （今野善行君）
以上で、犬飼克子さんの一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開は午後3時15分といたします。

午後3時03分 休 憩

午後3時15分 再 開

議 長 （今野善行君）
再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き一般質問を行います。15番児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）
それでは私からは、通告のとおり3件の質問を始めます。
1件目です。高齢者へさらなる外出支援を。高齢者が家族や地域に支えられ、生き生きと毎日の暮らしを楽しむために、本町では外出支援に力を入れております。その効果を高めるためには、大和町高齢者外出支援事業（高齢者タクシー券やサブローカード）のさらなる利用が望まれるところです。本事業の利用条件に、町民バス無料パスを交付し、利用率のアップにつなげてはです。

議 長 （今野善行君）
答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは児玉金兵衛議員の、高齢者へさらなる外出支援をについてお答えをいたし

ます。

高齢者外出支援事業は、高齢者の皆様が住み慣れた地域で生活することを支援するために、平成30年度から事業を開始しました。開始当初は、希望する対象者の方に6,000円分のタクシー利用助成券の交付をしておりましたが、令和6年度から助成額を1万8,000円に増額し、さらには令和5年度からはサブローカード、これを発行するなど助成金額と利用区域を拡大し、事業促進を図ったところでございます。

事業実績といたしましては、令和5年度は対象者3,015人に対し、申請者が1,053人で申請率は36%でございました。令和6年度は、対象者3,141人に対しまして、申請者が1,387人で申請率は44%と助成金額を増額したことなどにより、好評をいただいている状況となっております。

一方で、本事業が開始されてから7年が経過しておりますが、高齢者タクシー、サブローカード、福祉タクシーの違いや利活用の方法など、利用しにくいといったご意見も頂戴しておりますので、活用事例を掲載した媒体での情報発信や出前講座、さらには各地域で実施をしている生き生きサロンなどの事業の中で、地域の皆様が病院や買物だけでなく、娯楽や観光も含め、具体的な活用方法のアイデアを考えてもらうなど、他の事業と連携をしながら本事業の機運を高め、利用率の向上に努めてまいります。

また、町民バスにつきましては、通常運賃を大人200円、70歳以上や運転免許証の自主返納者は半額の100円としておりますが、昨年度の町民バス利用者1万4,263人のうち70歳以上の利用者は延べ3,314人となっており、割合としては約25%という状況でございます。議員のご指摘のとおり、本事業の申請者に対し、町民バスを無料化することで本町の高齢者外出支援事業との相乗効果も考えられます。しかし、町民バスは交通空白地域の自家用有償輸送とし、利用者負担を前提として地域内フィーダー系統の国庫補助を受けておりますことから、町の公共交通会議で議論をいただく必要がございますが、これまでの乗車状況等を分析し、高齢者向けの体験搭乗や乗車証の発行など、利用促進と利用者負担の両面から検討をいたします。

今後、本町の高齢化率も高まり、介護保険事業関連予算の増額が予測されますことから、介護予防や楽しく社会参加できるコミュニティーづくりにつながる高齢者外出支援事業は、大変有効な事業であると認識をしておりますので、さらなる事業推進に向け邁進してまいります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
児玉金兵衛君。

1 5 番 （児玉金兵衛君）

それでは、答弁に対しまして再質問を開始します。

まず、申請率の推移を最初ご答弁いただきました。令和6年度で申請率44%ということで、まず、5年度からはアップしているんですけども、この申請率でまず、十分だったか、その手応え、現時点での手応えを教えてください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

具体的な目標の数値を残念ながら設定しておらなかったところもあったわけですが、とはいうものの8%上昇というところでは、効果はあったのかなというふうに認識をしております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
児玉金兵衛君。

1 5 番 （児玉金兵衛君）

その中で利活用の方法など、なかなか理解しにくいところがあるというご答弁もいただきました。理解しにくいところもちろんあるんでしょうけれども、まだまだこの制度自体ご存じない高齢者の方が多いようにも、周囲を聞き込みますとそういうお答えもあります。まだまだ浸透していく、逆に言うと伸び代もあるのかなというふうに思います。

その中で取組としまして、町長様々利用率の向上に向けて取組に努めますとおっしゃったんですけども、その中でも活用事例を掲載した媒体での情報発信ということを先ほどご答弁いただきました。この中身をもう少し具体的にイメージがあればお伝えください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

いろんな形で活用いただいております。中には生き生きサロンの事業の一環として、このタクシーを使って病院に行かれた、また行楽に行かれた、またデマンドタクシーを利用してそういった活動されておったりしております。媒体という意味では、同じ世代の高齢者の方々が目にされるような、各地区の生き生きサロンの情報紙であるとか、報告用紙に掲載をしていただきながら、ほかの団体にも知っていただくような、そんなことも想定をしておりますし、そういった取組を広げていただけるように敬老会でありますとか、生き生きサロン、または区長会等々いろんな形で普及啓発に努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

話題性とか、その制度を伝えるときのインパクトってすごく大事だと思うんですね。幾ら立てつけのよい、すばらしい政策も、ただその政策を羅列してホームページにアップするだけでは、なかなかその利用者の方々、対象とする今回は高齢者なんですけれども、それを高齢者を支える地域の方々に対しても含めてなかなか刺さらないと思うんですね。その意味で今回は、申請すれば漏れなく町民バス無料みたいな、お茶の間での話題性みたいなことが必要なんではないかなと思います。

ここに活用事例を掲載した、先ほどご答弁いただきましたし、今のご答弁の中でも地域の皆様と一緒にアイデアを考えていく、地域の皆様の巻き込んでいくというご答弁もいただきました。そういった地域の皆様、高齢者を支える地域の皆様、地域ぐるみでの政策を逆に言うと、どのように利用していくかみたいな、高齢者だけではなくそれを支える皆さんの心に刺す、刺さるようなPRというのにこれから努めていただければというふうに思います。

さらに、今回提案いたしました町民バスにつきまして、これも具体的なデータを挙げていただいております。70歳以上の高齢者の方が全体の25%ということであります。この数字、やっぱり利用される方でも25%、高齢者の方どんどん活用していただいているという状況が分かります。今現在、70歳以上の方、それからこの制度、今回の政策を申請した方、半額の100円ということでございますけれど、利用者負担が前提だと、町民バスはですね。それで国庫補助金を受けているという理由から、なかなか制度として慎重に考えていかなきゃいけないという答弁もいただきました。それを抜きにして、町長の感覚からいうと、利用者の25%、そしてその100円、これが失われることについて財政的な負担は町長の感覚としてどのようにお考えですか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
100円を頂くことによる財政負担が大きいか大きくないかという感触でいけば、さほど大きな財政負担ではないんであろうかなというふうに思う反面、あと車両がどうしても限られているところもある中、万が一乗り切れなくなったらという部分に加え、あと昼間の民間の事業者さんが町内にタクシー業者さんが3社ある中、民業圧迫にならないかという視点も必要であろうというふうに思いますし、その一つの要素がやっぱり夜間の飲食等でご利用いただいて、おいしくお酒を飲んでいただいてご自宅に帰っていただく足としても、必要な欠かせない生活の足であらうなと思う中、いろんなそういった意味でも民業圧迫という点も踏まえながら、総合的に検討していかなきゃない事項かなというふうに考えております。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
児玉金兵衛君。

1 5 番 （児玉金兵衛君）
国庫補助金を頂くそのフィーダー系の政策ということで、その利用促進とそれからあくまでも前提である利用者負担というところのバランスを考えていかなきゃいけ

ないという答弁ございました。その中で民業圧迫というのものもあるんでしょうけれども、その地域ぐるみで高齢者を支えて、今回の政策を支えて活用していく上でいきますと、例えばさっき町長がご答弁いただきました、みんなでアイデアを出し合ってどのような利用が楽しいか、外出支援になるかということも含めて活用すると、例えば今回の申請して利用される方は無料、でも、それを支えて、1人、2人、ご家族、地域の方、ケアされる方、一緒にバスに乗って楽しくお出かけをして、例えば宮城大学までお出かけして、そこでランチをして帰ってくるとか、活用の仕方をみんなのアイデアをもらおうと、例えば一緒に行かれる方は当然200円ないし100円を払うわけでありまして、そうやって地域ぐるみでアイデアを出し合う政策の利活用の仕方を、町とそれから利用者が地域ぐるみで考えることによって、その利用促進とそれから利用者負担というバランスも、今回のこの国庫、国の支援に資するような、うまいバランスも取れるんじゃないかというふうに思ったりします。いかがでしょうか、そこら辺。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
そういったお考えもあるのかなというふうに思います。総合的にどういう形で生活の足を確保すべきかというところですね。役場の職員のみではもちろん成り立たないところがありますので、広くいろんな方の意見も伺いながら様々な方法を考えていきたいというふうに思います。そんな中で、今年の4月からJCHOまで乗り入れをさせていただいたりだとか、その実態も踏まえながら利用者の方が日に日に増えているという実情もあるようでありますので、幅広く今後の在り方を考えていきたいというふうに思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

地域の要望に対して改善していく、そこら辺も見事でございますし、先手を打つのはやはり地域で盛り上がるためにも行政が、町がまず先手を打つ必要があります。例えば、活用事例なども、例えばパンフレットになるのかな、あのフリーペーパーになるのでしょうか。例えば、観光案内まではいかないですけど、提案の仕方、職員さんが地域に飛び出して写真つきで、ここから1万6,000円のその使えるゆとりがあると、例えば、県外に飛び出してここまで行って帰ってこられますよとか、地域が、先ほど話題性と言ったんですけれども、地域がそれを見て夢やイメージが膨らむような、そういう先手を打つ提案をする、遊び感覚っていうんでしょうか、そういうのも町民に対してイメージを提案する価値はあるのかなというふうに思います。いずれにしても、よく整ったホームページだとは思いますが、ホームページに政策を、対象者からその効果まで含めてアップして、それで周知というんではまだまだ不十分のような気がします。もう一步これから踏み込んで、ほかの政策にも通じるんですけれども、まずこちらから町民に話題性を持ったイメージを積極的に提案していくという姿勢がこれから大事になるのではないかなというふうに思います。

1件目の総括をいただきたいんですけれども、まず今回は外出支援事業を取り上げたんですけれども、町長そのほかの横断的に見ても、例えば去年の敬老祝い金の制度のバージョンアップも含めて、あとはマイクロバスの貸出しとか、あと行政区内の交流補助金とか、いわゆるそのコミュニティーの維持ということも含めて、なるべく高齢者の方も含めて皆さんに外に飛び出してもらおうというイメージが、その外出支援というワードが特に高齢者に対しては横串になって全ての政策を貫いていると思うんですけれども、これからの町長の外出支援、特に高齢者、そしてその高齢者を支える地域の皆さんに対して、その外出支援応援していきますと、気持ちをいま一度総括としてお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、いろんな事業をやらせていただいておりますけれども、やっぱり思うのは高齢者の方も生活に困らない、日常生活をより長く維持いただくということがまず一

つであろうというふうに思います。その制度が持続可能なものでなければ駄目だろうというのがもう一つある部分と、特にあと高齢者の方の交通の補助の助成を加えたもう一つが、未来ある子供たちの交通死亡事故などが発生しないようにというのが高齢者の方の全国各地見ますと、アクセルとブレーキの踏み間違いの事故等々ある中、あまり萎縮されても困るという部分。加えて、やっぱり各コミュニティーにはいろんな年代の方がいらっしゃるのが理想だと思うんです。そういった意味でも、いろんな年代層で、時には若手の力をお借りしたり、時には高齢者の方の知恵をお借りしたりという中で、いろんな年代層でのコミュニティーが維持をされるというのが私の思うところの基本であり、加えて、いろいろ歩いていただく中で、ある程度きちんとした生活ができる方は、いろんなところを歩いていただきながら町内でお金を使っただいて、町内経済が潤滑に回っていくような仕組みをつくる必要があるだろうなというふうに考えている次第であります。これからも高齢者の方がいろんな世代と別に気兼ねすることなく、自由に動いて生活していただけるような、そんな町となるよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

それでは、2件目に移ります。

七薬師掛けで縁結び。七薬師掛けは、宮床地区に受け継がれる風習であり、地域づくりに欠かせない貴重な文化遺産であります。七ツ森の風と歴史が薫る大和町の体験型観光事業の目玉として、また、縁結びのまちならではの交流・関係人口増加を図る縁結び応援事業として復活しては、です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、七薬師掛けで縁結びのご質問にお答えをいたします。

古来より、七ツ森は近況の人々から信仰の山として親しまれてきました。各峰の山

頂には、それぞれ薬師如来の石仏が安置されており、釈迦、大日、阿弥陀と同列の仏様で、病気を治したり、心身の健康を守る仏様であります。これらの石仏像は、今から240年余り前の宝暦12年、旧暦の4月8日に宮床伊達家の侍、八巻親子が自ら背負って登山し、安置したものと伝えられ、一日でこの七薬師を巡拝すると、あらたかなご利益があると言われており、これを七薬師掛けと称しておりました。22年前、地元の宮床むらづくり委員会において、七薬師掛けを通して七ツ森の美しい自然と歴史あふれる宮床の魅力を町内外の方々の人々にも知ってもらいたい思いから、紅葉のきれいな秋に七薬師掛けを復活し、宮床地区の観光事業の一つとしてその活動を続けてきました。七薬師掛けは、7つの山約30キロの険しい山道を踏破するという難行で、一日で踏破するには難しく、危険な場所もあることから登山経験者や体力のある方に多く参加をいただきました。七ツ森に七薬師掛けがあること、古くから信仰の場として親しまれて祈願する行事であったことを伝えることができたと思います。令和5年11月を最後に、七薬師掛けは惜しまれながらも終了となりましたが、七ツ森における自然体験は今後も末永く続いていくものと考えられます。個人の体調、過ごせる時間等を考えながら、四季折々の七ツ森を堪能いただければというふうに思います。町といたしましても、遊歩道等の整備や支障木の撤去、伐採等の管理をすることで自然に触れ合うことのできる環境を整備し、いつでも来町していただくよう工夫研究し、人と人との縁が幅広く続くように努めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

それでは答弁に対しまして再質問を開始します。

まず、仲間から町長は七薬師掛けをかつて経験されたことがあるということを聞いた上で安心して質問します。七薬師掛け挑戦したときの実体験、感想をお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

かれこれ今から4年ぐらい前になりますか、朝7時半ぐらいに登り始めてでしたが、日頃そんな登山をする者ではありませんでしたが、とはいうものの、栗駒山であるとか、高校時代に登った記憶がありますが、それにも匹敵するぐらい、上り下りが激しいからですかね、それ以上に体力が落ちているのもあるんだと思うんですが、つらいものだったなというふうな印象でございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

1 5 番 （児玉金兵衛君）

つらい以上に、私もかつて1回だけ挑戦したことがございます。何とか最後まで踏ん張って乗り切れたんですけども、その7つの峰々のアップダウン、そのアップダウンによって見えてくる景色が7色、全然違うんですね。その楽しさが、何というか苦行というか、苦難というかを乗り切る背中を押してくれたような気がしますし、やっぱり本当に有史からの薬師信仰、その峰々に祭られた1か所1か所めぐるときに気持ちがりフレッシュするというか、この業を乗り切るためのやっぱり背中を押してくれたような、つらくてもそれに匹敵するような楽しさや、それから地域に対するやっぱり深い考えみたいなものが身についたような気がいたします。

長らくその歴史資源を宮床のむらづくり委員会が担っていたんですけども、残念ながら令和5年を最後に今は途絶えてしまっております。もちろんインターネットとかを拝見しますと、個人的に登山を楽しむ方々がそれぞれの七薬師掛けを楽しんでいらっしゃる状況はありますけれども、町として把握できる、例えば交流人口とか、それからこの七薬師掛けに携わる方々、関係人口、そういった本当は町がしっかりつないでおかなきゃいけない人たちをロストしてしまっているのではないかなと、残念だなというふうに思うんですけども、町長どのように思われますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

体力的にはつらかったということで先ほども申し上げましたが、議員ご指摘のとおり、登り終えた後のすがすがしさというのは本当に言葉では言い尽くせないものだなというふうな印象であります。

関係人口等々確かにかなりあったところではあると思うんですが、実施をされておりましたむらづくり委員会の方々の意見をもうちょっと伺ってみると、中止をされる過去10年前後、ほぼ同じ方々、固定の方々になってしまっていた部分もありながら、その方々に加え新たに入っていらっしゃる方が、または新たに参加してみたいからもう一回復活したらいいんじゃないのってそういう声を待たれているような感じで、私ヒアリングした中では感じておりました。本当にここにしかないものの一つとして、非常に価値のあるものではないのかなというふうな認識であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

1 5 番 （児玉金兵衛君）

登山終わった後、七薬師掛け終わった後のその、むらづくり委員会の方々、出発とそれからゴールで待ち受けていただいて温かく迎えていただくときの、その何ていうんでしょう、ほっとした感じに相まってすごくすがすがしくもすごく暖かくなる感じ、それはもう宮床ならではの人情であると思います。そういうのが形としても今途絶えてしまっているというのがすごく残念に思います。

町としては、七ツ森をなるべくそのいい姿、たたずまいを残したまま環境整備、参道の整備とかしっかりやっていращやるのはよく把握しております。ただ、途絶えてしまっているということを、最初復活してはというふうに町長に主体性を持って取り組んでほしい、民間の活動ではありますが、こういうときこそ町長に主体性を持って取り組んでほしいというふうに言いました。まさに町長も宮床の住人、町民でございますし、やっぱり地域の伝統文化を担っていく一人でもあるのではない

かなというふうに思うわけです。

いずれにしても、その昔から、古来その薬師信仰の修験者から始まりまして、様々な、例えば子供の元服の儀で歩いたり、もちろん今ではそれがイベントの形としてそれを楽しむ方々、それでも把握できない限りでもいらっしゃると思うんです。そういう方々を捉えるためにも、大和町ならではのこの七薬師掛け、しっかり町のほうでハード整備だけでなくソフトとしても、そしてそれを今回私は縁結び応援事業の中に組み入れてはいかにかというふうな気持ちでこういう提案を上げました。

まず、もう一回お尋ねします。これをもう一回、どんな形でもいいので町のほうで復活できるような余地は、可能性はないか、お尋ねいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やはり持続可能な取組になればなというふうな思いと、やっぱりいろんな仕掛けが大事なんだろうなという思いから、一旦途絶えたものをいずれ復活させられればというふうな思いもありながら、加えて、七ツ森湖畔の再整備も含め、いろんなアイデアをいただきながら大きくアドバルーンを上げられたらなというのもありましたので、実は宮城大学の先生方であるとか、学生さん等々にも、あの辺りの山の散策をはじめ、歴史の探求も今ちょっと始めていただいております。そういった中で持続可能な仕組みとして、そういった行事をやる方法がないのか、もちろん旗揚げは私がやってもいいのかなというふうな思いもありますが、運営上はやっぱり民間でやっていただくのが基本であろうなというふうな思いがありますので、その辺をうまく組み合わせられるように、これから検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

一方で、現在の縁結び応援事業、あの婚活イベント、年に2回の婚活イベントと、

それから今は仲人を養成する事業を展開しておりますけれども、私は七薬師掛けがぴったりだと思うんですけど、その七ツ森の風と歴史が薫る、そういうテーマと、それからもう一つ、今年は縁結びのまちというキャッチコピーを展開しておられるわけです。縁結びということを、婚活とかそういうところに局限せずに思い切っていろんな政策に横断的に広げて、まちづくりの一つのテーマとして、縁結び応援というのを展開して、交流人口なり、関係人口なり、そしてそれがやがて定住人口につながるような広い視点で、地域資源を大いに活用していただきたいというふうに思います。

まず、七薬師掛けを町の定例行事にいつか組み込むことによって、大和町しかできない、大和町らしい、地域資源をしっかりと興した、まちおこし、まちづくりができるのではないかなと。役場の若手の職員の中にもボランティアでたくさん地元の山を愛して参加している方もいらっしゃいます。そういう方たちの力と、それからそういう方たちに触発された地域の力をもう一回掘り起こして、ぜひ整えていただきたいと思います。総括で最後一言だけ。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今年度70周年に合わせて、新しく町のシールも作らしていただいた中でも意識を持って、これからのまちづくりの一つのキーワードにしたいなという思いもあって、縁結びのシールなども作らせていただきました。確かにその男女の結婚のお話だけではなくていろんなつながりから、特に本町にはいろんな企業さん方も誘致もいただいている中、より多くの企業さん方も一つの縁で取引をお互いに始めていただければなとかという、そんな思いもあって、あのマークもつくらせていただいたわけでありましたけれども、ここにしかないもの、それがやっぱり本物なんであろうなって、やっぱり本物でなければなかなかインバウンドでお客さんなりも広げられない、また集めても来られない。本物であるがゆえに来ていただけるんだろうなというふうに思いますので、本物の一つとして今後のまちづくりに生かす方法がないのかというところで、これからも様々、諦めることなく準備をして着々と進められればなというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

それでは、3件目に入ります。

二十歳の記念に台ヶ森焼を。宮城の伝統工芸品台ヶ森焼の粘土や釉には、長い年月を経たふるさと七ツ森の土が活かされています。これから社会へと巣立つ若人が、生まれ育ったふるさとを誇れるものの一つとして、成人式の記念品に同じ歳月をとりにしたふるさとの土、台ヶ森焼を贈っては。

以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、二十歳の記念に台ヶ森焼をについてのご質問にお答えをいたします。

県内で成人式における記念品を贈呈している市町村は、35市町村中28市町村でありまして、各自治体により記念品は、記念アルバムやボールペン、クオカード等様々であります。黒川地域では、図書カードや記念写真、また、成人者の希望により名入れステンレスタンブラーでありますとか、ハンドタオルセットなどを記念としている町村もございます。

本町では、これまで記念品といたしましては、筆記用具や書籍、図書カードをおあげしておりました。書籍につきましては、殿、利息でござるの原作となりました、磯田道史先生著作の無私の日本人、これを平成25年から平成30年まで記念品としておあげをしておりました。しかし、翌年からは書籍数の不足が見込まれることにより、図書カードに変更をしておりました。令和6年の大和町成人式では対象者が319名で、そのうち200名が出席をされております。昨年度、出席された成人者には、町から記念品として図書カードを1,000円分ではありますが、これと記念写真を差し上げております。

このたびご提案いただきました台ヶ森焼は、令和7年3月に宮城の伝統工芸品に認

定されており、非常に価値のある、すばらしいものであることは承知をしております。しかし、台ヶ森焼は高価な品物でもあり、割れ物でもありますことから、取扱いが難しいことが考えられます。記念品の選定につきましては、予算に応じた金額設定ができること、着物で出席される方も多いことから、持ち運びも容易な品物としております。また、成人者が自分の選択により、自分の糧となるような書籍を選ぶことができることから図書カードがふさわしいとの考えで決定をしておりました。

成人者がこれまでも、これから、人として、自分を磨いていくために役立てられる贈物として、町の思いを伝えられる品物を選んでまいりたいと考えております。今後も予算や費用、物理的条件等を総合的に勘案しながら、成人の方々の意向を確認して、最終的に成人式の記念品を考えてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

それでは、答弁に基づきまして再質問を開始します。

まず、令和6年度の成人式対象者が319名のうち、200名が出席。そして、そのときの記念品としては、図書カード1,000円分ということで、成人式の在り方ですね。まず大和町は、ほかの自治体に比べてもぬきんでた子育て支援、要するに幼児から、それから高校まで、しっかり暮らしを支えて、学力向上も含めてしっかり伴走していると思いますが、これはどこの自治体でも同じなんだろうけれども、高校卒業すると同時に、もちろん地元で活躍される方もいれば、多くは首都圏を中心に人口が流出してしまうと。これは全国的な各地方の自治体の課題となっている、課題というか諦めとなっている、それでいいかと、それでいいのかと。成人式というのが実は一過性のイベントではなく、物すごく大事なポイントなんではないかと思いついてこの質問を考えました。

まず、本当に図書カード、どこに行ってもそれで本が買えるとはご答弁いただきましたけれども、図書カード、それでいいのかと。成人式、このような在り方でいいのかと。町長の率直なご意見をお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私も、図書カードが必ずしもなぜいいのかなってというふうに正直なところやっぱり疑問に思う部分もありながら、今回の答弁書を作成するに当たり担当課ともいろいろお話をさせていただきました。実情を申し上げますと、まず出席者が、人数、本当に何人当日来ていただけるんだという部分が、当日しか分からないという部分と、万が一数が足らなかった場合、または多かった場合どうするのかといった場合に、一つその図書カードの場合ですと、返品もできたという部分がまず一つ、それもありました。加えて、単純に図書カードという思いだけではなく、担当課としてもやっぱり何らかその自分の志を実現していただく上で、単純な何かヒントになるものを本から学んでほしいという思いがあって、安易にクオカードに走らなかったというのも現状であったという部分伺いました。いずれにせよ記念に残るもの、地元を思い出していただくものという視点も大事であろうというふうに思います。準備期間、あと運用の仕方等々あるかと思いますが、来年の成人式までにはなかなか間に合わないかと思いますが、今後の課題として広くいろんな意見も聞きながら検討してまいりたいというのが正直な思いでございます。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

1 5 番 （児玉金兵衛君）

現実的な答弁をいただきました。まず、私の提案のようにするには、もう少し時間をかけて、前の段階からの準備が必要なんだろうなと。その立てつけをどうするかというのは、まず、これからの研究課題になっていただければいいなというふうに期待をしております。

それでは、今回、台ヶ森焼を物として挙げたんですけれども、もう誰もがご承知のとおり、宮城県の伝統工芸品に認定されました。もちろん親子二代で作陶されているその台ヶ森焼の品質が素晴らしいと、そういうのはもう確かなことでございますけれども、もう一つこの伝統工芸品に認定されることが、この私たちの大和町にとってどのような効果、どのような価値があることなのか。それをお尋ねしたいと思

います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私もその認定式の際には、県のほうからお呼びいただき、当日会場にも参加をさせていただきました。あくまでもその伝統工芸品に指定されるものは、基本はやっぱり日常使いのもので、決してその美術品とかで展示が目的ではなく、日常使いが大前提でございます。その中でも価値があるものとして、高額なものもちろんある中でありますが、認定されたことによってその後も横浜のそごうでの販売会をやられていたり、逆にいろんな陶芸の体験もしたいということから、日本全国からいろんな方が陶芸体験にもいらしていただいているようであります。その流れを切ることがないよう、町としても精いっぱいそこは応援をさせていただきながら、一つの観光の名所として、またはその体験、やっぱりこれからは体験の時代だと思っておりますので、いろんな陶芸体験をしていただけるような、そんな場所になるよう町としてもサポートしていきたいというふうな思いであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

ご答弁いただきました。日常に使われているものだということと、それから実体験にかなうものだという、いいキーワードをいただきました。認定されるということは、いわゆるその台ヶ森焼というものが、個人で扱っている品物の枠を飛び越えて文化として認められたということでもあります。黒川地方というのは、もう薬師と同じく、信仰と同じく、本当にもう、本当に遡れば縄文時代から土器の出土から、それからもう古代の朝廷時代、それから室町時代、江戸時代を通じて脈々と生活の中で育まれてきた地元の土を使った器でございます。それを今、台ヶ森焼を営んでおられる先代がそれを掘り起こして、そして2代目がそれを整理して、それを県が今

回認めて台ヶ森焼という大和町黒川圏に根づいた、その焼き物、器の文化が今回しっかりと文章で記録され残るということでございます。そういう価値があることです。逆に言うと、途絶えさせてはいけないということでございます。地域ぐるみで、町ぐるみでそれを守っていかなければいけないということでございます。

そして何で今回その成人式と台ヶ森を結びつけたか。いわゆる若人と台ヶ森を結びつけたかという、過去からずっと積み重ねてきた台ヶ森焼が今後もしっかり町が支援することによって、続くことによって、若人たちがまたいつでもこの町に帰ってこられる、帰ってこられる場所として七ツ森湖畔の台ヶ森焼というのがいつでもあるという状況を、ぜひ地域資源として町にしっかり守って育てていただきたいというふうに思うわけであります。

関わりどころ、若者が記念品としてそれをどういうふうに若者にプレゼントするかはまだ検討の余地はあるとしても、例えばぐい飲み、ぐい飲みを記念品として贈られた若者が、将来成長しながらそれでお酒を飲みながらどこに行っても、地元においてもいいんです、どこで活躍してもやっぱり地元のことを忘れずに、台ヶ森焼は今の窯元さんが独り占めしようとは思っておりませんので、もしかすると台ヶ森焼の窯がもっとたくさん将来できるかもしれない、そういうみんなが戻れる、みんなが携われる、関われる場所として台ヶ森焼はあるわけでございます。それが今回宮城県の認定によって、一つの文化として確立したわけであります。まさに地域資源としての価値をぜひ町長に、これから先ほどの七薬師掛けと一緒に。文化の担い手として、それを1人の町民として、町のリーダーとして、力のある担い手として守っていただきたいということを申し上げたいというふうに思います。

そういう意味で、台ヶ森焼を記念品にというふうに申し上げました。今の私の話を聞いて、町長一言お願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に貴重なご意見でありました。私もいろいろ思う中で、台ヶ森焼を成人式の記念品にという話を伺った際にちょっと頭に浮かんだ部分が、実際の話、今の台ヶ森焼の今焼くための土に関しては、20年ないし30年寝かすそうなんですね。それだけ

歴史があって、乾かしたもので、使うごとに色合いが変わるのがこの台ヶ森または大衡も含めたこの黒川大和地域の土にやっぱりいろんな鉱物が混じっている、その配合の具合の違いによってやっぱり色合いが変わるそうなんです。そういった意味で記念品といったときに、長い年月といったときに、ストーリー性も大事だろうなというふうなことをちょっと思いもある中、幼少期に土を取りに行ったその土を使って、どこかの学年のタイミングで練ったり、メンテをしていったものを自分の手で作ってもらったものを、理想でいけば親と一緒にぐい飲みで成人したらそこ酒を酌み交わすみたいな、何かそんなストーリー性があったら、なお面白いんだろうななんていうふうな思いも持ちながら、いろいろ実は頭の中ではそんなイメージも持っておりました。単なる工芸品を買ったやつを渡すだけではなくて、何かもう少しストーリー性を持たせられる形で、この台ヶ森焼という一つのこの地域の貴重な文化を次の世代に引き渡せるような、それを自分らも体験できるような、そんなイベントにつながれたらなというふうな思いも持ちながら、これからどういうやり方がいいのか検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

今とってもいいキーワードいただきました。本当なんです、その土が20年、一番もう長いと20年、30年と寝かせているわけなんです。いわゆる二十歳、要はその子供が大きくなって育ってこれから社会に巣立つ、その同じ時代を過ごした土を使って、それが身近に預けて一緒に旅立っていく、はなむけにすると、すばらしいストーリーなんじゃないかなというふうに私は思います。

ちなみにその成長する土を使った器なんですけれども、器そのものも使い込むごとに模様を変え成長していくらしいです。その一番の台ヶ森焼の代表作が莫迦焼締、焼締めの中でも、特異の焼締めの中でも、震災のときに窯が壊れたときに、その灰のかぶり方で偶然、かぶった灰を修正して何度も磨き抜いているうちに不思議に成立した莫迦焼締という、作陶の方法が、技法があるというふうに聞きました。ちなみにその莫迦ということにどのような意味を持って名前をつけたか、町長ご存じですか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
残念ながらその話までは伺ってございません。

議 長 （今野善行君）
児玉金兵衛君。

1 5 番 （児玉金兵衛君）

先ほども申しましたけれど、何度も何度も磨くそうなんです。いわゆる普通の作陶よりも、もう何年も時間をかけてつくる器だそうです。それをはたから見ると、ばかに見えるそうなんです。ただ、そのばかが馬鹿のばかとはいわずに、いろんなパンフレットとか見ますと、漠然の莫と、お釈迦様の迦って書いてあるんですね。ただの当て字なのかなと思って一文字一文字漢和辞典で調べました。そうすると、莫という字は何もない、静かな、広い、静寂という意味なんです。何もないっていう意味なんです。迦ってというのは、巡り会うということなんです。何もない中で、偶然に巡り会うという意味だそうです。それを見たときに、これも一つの縁結びであり、例えば、陶芸の文化で行くと、わびとか寂とか、千利休から続くそういう言葉とかもあるんですけど、いわゆる何もないわび、それから寂というのは、時がたつ中で変化して成長していく、磨かれていく寂というのがございます。まさに先ほど町長がおっしゃった、成長した土で作る、そしてそこにこれから巣立つ若者が実体験として、何らかそこに携わって、子供の時代でもいいです。何らか携わって、それが成人の記念に手元に残ると、旅立つと、はなむけになると、すばらしいストーリーなんではないかなと。そこに、最初に申しました成人式というものが若者を見送るための一過性のイベントではなく、いつかまたこの町に関係人口、交流人口、移住定住人口として、またふるさとに戻ってくるための一つの鍵として、はなむけですばらしいストーリーになるんじゃないかなと、そこに予算をかけるかは必ずあるんじゃないかなというふうに思います。最後に総括で一言いただいて、質問を終わります。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
本当にこの地で生まれた、または育った若者がいろんな経験を積んだ中で、いろんな形で新しい文化を大和町に持ってきていただきながら、また新しい大和町の文化ができていくような、そんな循環が望ましいのではないかなというふうに思います。そういった意味でも、単純に物をあげるだけのお祝いではなく、もう少し意味合いがあるような、そういったイベントになることも期待をしながら担当課ともいろいろお話のほうを今後詰めていきたいというふうに思います。ぜひ議員の皆様方もいろんなアイデアを頂戴できればというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

最後に、町長は所信表明で大和町の地域資源をフル活用して、この町で暮らしが完結する、そんな夢のあるまちにしたいというふうにおっしゃいました。今日は3件の質問で、人と事と物、それぞれの縁結びをご提案いたしました。町長の熱い思いがしっかり町民に刺さるように、これからも期待して一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）
以上で児玉金兵衛君の一般質問を終わります。
お諮りします。
本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり
異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。
本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後 4 時 1 2 分 延 会